

令和8年3月12日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

14番	高橋八重典	15番	早川公二
-----	-------	-----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	飯田宏基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
教育部長	渡邊一弘	監査委員 事務局長	水谷繁樹
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	神野忠昭	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	伊藤信哉	保険年金課長	中野修
健康推進課長	木村仁美	福祉課長	後藤浩幸
介護高齢課長	富居利彦	児童課長	伊藤一幸
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之	産業振興課長	上田忠次

土木課長 西尾 一 泰

都市整備課長 三 輪 秀 樹

下水道課長 早 川 昇 作

会計管理者兼  
会計課長 田 口 邦 郎

学校教育課長 飯 塚 義 子

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長 梶 浦 智 也

歴史民俗資料館長兼  
図書館長 田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 野 智 雄

議事課長 浅 野 克 教

書 記 鈴 木 悦 子

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と早川公二議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

まず、伊藤千春議員。

○1番（伊藤千春君） 1番 伊藤千春でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。お聞き苦しい声で申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

本日は、本会議2日目のトップバッターとして発言の機会をいただきました。

議論の方向性を示す立場として、対立ではなく建設的な議論を通じて本市の将来につながる答弁を引き出してまいりたいと考えております。

本市の地域文化・伝統行事は、長年にわたり地域住民の皆様の献身的な御尽力によって守り継がれてきました。しかしながら、少子高齢化の進行や担い手不足、役員の高齢化により、これまでどおりの形では続けられないとの切実な声が自治会や保存会の現場から上がっていると伺っております。設営や警備、資金確保、事務手続などの負担は年々増し、特定の方に責任が集中している実態もあるのではないのでしょうか。

一方で、伝統行事は単なる催しではなく、地域の歴史や誇りを体現し、世代を超えて人と人を結びつける大切な財産であると思います。市としてもその重要性については十分認識されているものと理解しております。

そこで、本日は、本市における地域文化・伝統行事の現状と課題について市の認識をお伺いし、その上で行政と地域団体のみで支える体制の限界、民間活力の活用の可能性、他自治体の事例評価、そして今後の基本的な方向性について、段階的に確認してまいりたいと思います。現状を認識・共有しながら、持続可能な地域文化の在り方について前向きな答弁を期待し、順次質問させていただきます。

最初に、本市における地域文化・伝統行事の現状と課題についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

少子高齢化の進行、担い手不足や役員の高齢化により、地域の伝統行事が従来のような形で開催できないなど、深刻な課題に直面しているとの御相談を市民協働課の窓口やお電話にいただいております。地域の伝統行事などは単なるイベントではなく、その土地のアイデンティティーやコミュニティの絆そのものであり、本市としても支援していかなければならない課題であると認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 今の御答弁により、担い手不足や高齢化により地域行事の継続が厳しい現状が明らかにされました。このような状況の中で、行政と地域団体のみで支え続ける体制が今後も持続可能なのか検証が必要であると考えます。

そこで、行政及び地域団体のみで運用することの課題と限界についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 行政や文化保存会など、特定の役員だけで現状の体制を維持しようとするれば、担い手の固定化と高齢化により特定の個人に負担が集中してしまいます。

また、地域行事イコール強制参加という旧来の価値観が薄れ地縁による動員も難しくなっております。地域住民も伝統行事はやってもらうものという感覚になり、自分たちで伝統行事を守るという当事者意識が失われることで、伝統行事の伝承による地域の絆を深める機能が損なわれることとなり近い将来破綻するリスクが高いのではないかと危惧をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 担い手の固定化や負担集中、当事者意識の希薄化など、現行体制の限界が今示されました。このままでは持続が困難になるとの危機感を共有いたします。だからこそ、新たな担い手や仕組みの導入が必要ではないでしょうか。

そこで、次にお尋ねいたします。地域行事におけるイベント会社等の民間活力活用の意義についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 民間活力の活用は、担い手不足や財源確保という切実な課題を解決し、伝統の保存と持続可能な運営を両立させるための有効な手段であると考えます。しかし、住民が団結してつくり上げるプロセスが失われることで、地域コミュニティの希薄化やシビックプライドが低下する懸念がございます。

また、専門業者等へ委託する場合は、コストの増大ともなりますので、地域の様々な立場の方で話し合い、慎重に判断していただく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 民間活力の活用は、担い手不足や財源確保という課題解決に資する有効な手段である一方で、地域コミュニティの希薄化やシビックプライドの低下、さらにはコスト増大といった懸念を併せ持つ慎重な判断を要するテーマであることが明らかになりました。まさに保存と持続可能性、そして地域の主体性とのバランスをいかに取るかが重要であると感じております。

そこで、次にお尋ねいたします。他自治体におけるイベント会社等の民間活力活用事例への評価をどのように認識されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 先進的な自治体では、伝統行事などを守るべきものから存続されるべき資源へと認識を変化させております。

少子高齢化により、担い手不足への危機感から、地域住民だけでは設営・警備・運営を行うことが物理的に困難になった場合に、専門事業者の力を借りながら地域住民と役割分担をして集客力や魅力の向上につながった事例などもございます。

しかし、住民が置き去りにされ、イベント会社が主導権を握り過ぎると、地域コミュニティのさらなる弱体化につながる可能性もございますので、今後の導入に当たっては慎重な判断が必要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 先進事例では、専門業者と地域が役割分担し、成果を上げている一方、コミュニティ弱体化への懸念もあり、慎重な判断が必要との認識がただいまおっしゃられました。つまり、重要なのは導入するか否かではなく、どう活用するかではないでしょうか。

そこで、本市の令和8年度以降の地域文化事業における民間活力活用に対する検討状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 先進自治体から民間活力の導入事例や活用できる民間事業者等の情報を収集することから始め、まずは部分的・段階的な導入をどう進めていくかを調査・研究し、御相談の際には情報提供をさせていただき、自治会の中で御検討いただけるよう相談体制を整えていかなければならないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 情報収集と調査・研究を進め、自治会への情報提供に努めるとの方針が示されました。ぜひよろしくお願ひいたします。

一方で、行政主体での関与や委託契約は現時点では予定していないとのことであり、しかし、今後の判断材料とするためにも、活用した場合の効果を具体的に整理しておくことは必要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。イベント会社等を活用した場合に期待される効果についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 自治会などの地域役員は、高齢化や担い手不足により伝統行事を維持していくことが困難な状況にございますので、民間事業者のノウハウを導入することで、地域役員の負担軽減と持続可能な運営につながる効果が見込めると考えています。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 今の答弁で、民間事業者のノウハウの活用が地域役員の負担軽減と持続可能な運営につながる可能性があると言われました。重要な視点であると私も受け止めております。

一方で、地域文化は法律だけでなく、誇りやつながりをどう次世代へ継承するかが本質であると思います。

そこでお聞きします。今後の地域文化振興に対する市の基本的な考え方はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 地域の伝統行事などは、その土地の歴史や人々の絆を象徴する大切な財産となりますので、少子高齢化や担い手不足の課題を民間事業者の力と共創することで支え手の枠組みを広げ、住民に限定せず、行事や地域に愛着を持つ市外の方々を準担い手として巻き込み、関係人口を増やしていくことや、専門性の高い作業等を部分的に委託することで、地域住民が伝統行事の楽しさや行事の継承という本質的な活動に集中できると考えています。しかし、民間活力の活用・導入については地域性や人口規模の違いもあり、慎重に調査・研究していく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 民間事業者との共創により支え手を広げ、市外の関係人口も巻き込んでいただける、地域住民が本質的な継承活動に集中できる環境を整えていくことができると言われました。地域文化を守るから、広げ、つなぐへと進化させる視点が重要であると私も考えます。

そこで最後にお尋ねいたします。今後の地域文化振興と民間活力活用についての市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 伊藤議員からは、地域文化振興と民間活力をとということで御質問をいただいたところでございます。

地域の伝統行事を守り、次の世代へつないでいくことはとても大切なこととございます。

しかし、少子高齢化や担い手不足というよりは、地域の希薄化などにより、地域では行事の運営を大きく変えざるを得ないなど、地域の役員の方も大変御苦労されているとお聞きをしているところでございます。まずは、地域としてどのような伝統行事としていくかを意見を交わしていただきたいと思っております。

いろいろ地元を回っておりますと、例えば秋祭りなんかですと神楽等があるわけですが、そうした神楽が引き回しをする人がいない、人手不足、少子高齢化による担い手不足ということになるかもしれませんが、そうした中で、神楽をお宮さんに置いて神事をして終わりというようなこともありますし、また本当に近くだけを1周して終わりというようなこともお聞きしているところでございます。

幸いにして伊藤議員と私は同じ町内で、秋祭りに対しましてはこれまで従来どおりの仕方です。今のところは進めていることができますものから、やはり人というのは大切だなと思っているところでございます。

また、民間事業者などの多様な主体を活用する場合ということがあるわけですが、そんなことも、山車の引き回しをアルバイトにお願いしたというようなことも聞いたこともございますものから、そういった活用もあるわけですが、どの部分を外注するか、どの部分を住民が担うかをしっかりと仕分けしていただき、またそういう意味でも続けていただければ、続けていただきたいと思っているところでございます。

市としても、自治会等に対しまして先進事例などの情報を提供させていただき、地域と一緒に持続可能な形へのつくり変えを伴走支援していくことが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 1つ目の質問の答弁を通じて、本市における地域文化・伝統行事が、少子高齢化や担い手不足という大きな波の中にありながら、守るべき財産として位置づけられ、民間活力や関係人口の力も視野に入れながら、持続可能な形へとつくり変えていく必要が共有されたことは大変意義深いものであったと受け止めております。

ただいま市長から、どの部分を住民が担い、どの部分を外注化するのかを仕分けし、地域と共に伴走支援していくとの御答弁がございましたことは、今後の地域文化振興における重要な指針であると思えます。

伝統を守ることは、形を固定化することではなく、時代に合わせて支え方を進化させながら本市を次世代へつないでいくことであると改めて認識いたしました。地域の絆を未来へつなぐために、行政と地域、そして民間がそれぞれの強みを持ち寄り、持続可能な地域モデルを築いていくことを強く期待し、本テーマの質問を終わらせていただきます。

さて、地域文化の持続可能性と同様に、市民の命と健康を守る施策もまた、将来世代へ責

任を果たす重要な政策課題であると思います。

次に、2つ目の質問として受診率向上のための自己負担軽減策についてお伺いいたします。

受診率向上のための自己負担軽減策については、少子高齢化が進む中、疾病の早期発見、早期治療につながる各種検診は市民の命と健康を守る基盤であります。同時に、重症化予防による医療費の抑制という観点からも極めて重要な政策であると考えます。制度を整えることは当然なことながら、その制度がどれだけ市民に活用されているのか、すなわち受診率の向上こそが成果の指標であるのではないのでしょうか。

本市においても各種検診が実施されておりますが、国の目標とする受診率にはなお課題があると私は認識しております。市民からは、症状がない、面倒である、費用がかかるといった声も聞かれます。特に自己負担の在り方については、受診行動を後押しする重要な要素ではないのでしょうか。

そこで、本市の現状と課題を整理するとともに、今後の受診率向上に向けた具体策、とりわけ自己負担軽減の可能性について確認するために順次質問させていただきます。

まず最初に、本市における各種検診の実施状況についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市が実施しております検診の種別としましては、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査に加えて、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんなどのがん検診や肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検査などがございます。

検査の方法としましては、海部津島管内の指定医療機関で受診する個別検診、保健センター一会場で検診車にて受診する集団検診、海南病院でまとめて受診する総合がん検診があり、それぞれの生活スタイルに合わせて選択していただくことができます。また、歯周病検診やオーラルフレイル検診についても、指定歯科医療機関や集団検診にて受診していただくことができます。

なお、検診対象者へは、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、がん検診、歯周病検診等の受診券と案内文書を個別に郵送しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 体制が整っていることは今の御説明で分かりました。しかし、重要なのは、実際にどれだけ市民の皆様が受診しているかであります。

そこで、本市における各種検診の受診率についてお尋ねいたします。

検診の種別ごとに見た場合、どのような傾向があり、市としてどのように分析しているのでしょうか、市の見解をお聞かせください。

事務局、書画カメラお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の検診受診率につきましては、対象者のうち市が実施する検診を受診された方の割合で答弁させていただきます。

令和6年度の特定期健康診査は44.0%、愛知県全体では40.8%。後期高齢者医療健康診査は40.6%、愛知県全体では35.8%でありました。また、各がん検診につきましては、愛知県の受診率が公表されています令和5年度では、本市の胃がん検診は9.4%、愛知県全体では8.2%。肺がん検診は9.1%、愛知県全体では13.0%。大腸がん検診は9.0%、愛知県全体では11.5%。子宮がん検診は12.0%、愛知県全体では11.7%。乳がん検診は8.2%、愛知県全体では11.3%となっております。肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診につきましては、愛知県全体よりも受診率が低く、課題であると考えております。

また、本年度に実施しました第3次弥富市健康増進計画策定のためのアンケートでは、最近一、二年の間で特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を受けた方の割合は、本市では77%、愛知県全体では81.1%となっております。各種がん検診も約5割の方が受けたと回答しており、4割ほどの方が市の検診以外の職場検診や有料の人間ドックを受診されていることが分かりました。

しかしながら、がん検診につきましては、国の目指す60%の受診率には届いておらず、今後も受診率向上に向けた取組が必要であると考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 事務局、書画カメラありがとうございました。

ただいまの答弁により、県平均を上回る項目がある一方で、肺、大腸、乳がん検診は下回っており、国目標の60%にも届いていない課題が明らかとなりました。

そこで次に、受診率向上に向けて、本市はどのような具体的な取組をなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

具体的に、受診率向上に向けて本市はどのような取組をしているか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の検診受診率向上に向けた取組といたしましては、対象となる方に個別通知で御案内するとともに、市ホームページや市広報紙、市公式SNSでの周知・啓発を行っております。

また、21歳子宮がん無料クーポン検診、40歳大腸がん・肝炎無料検診、41歳乳がん無料クーポン検診を行っております。なお、無料クーポン検診の対象者で未受診の方へは再勧奨を行っております。さらに、集団検診や海南病院総合がん検診でのネット予約の導入や集団検診の土・日開催を行うなど、受けやすい検診体制を整え、受診率向上に向けた取組を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 市が受診しやすい体制整備に努めていることは理解します。しかし、それでも未受診の方がいる現状がございます。重要なのは、なぜ受けないのかという声を把握することだと思います。

そこで、検診を受けていない市民の意見や要望について、市の認識についてお尋ねしてまいります。

検診を受けていない市民の方が一定数いる要因や市民の意見や要望について、市はどのように認識されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 検診を受けていない市民の意見や要望の把握につきましては、本年度に実施しました健康増進計画策定のためのアンケートによりますと、特定健康診査や後期高齢者医療健康診査などの健康診査を受けない理由としましては、気になる症状がないと、検診に行くのが面倒くさいと回答された方が同数で、それぞれ2割程度でございました。また、がん検診を受けない理由としましては、検診の種類にもよりますが、気になる症状がないが4割程度で、次に検診に行くのが面倒くさいが1割程度、費用がかかるが1割弱程度との結果でございました。

検診は症状が出てから受診するのではなく、定期的に受診することが大切であります。そのため、検診受診に対する意識の改革が必要であると考えます。また、自己負担額に関しても少なからず受診行動に影響があるものと認識しております。

なお、検診に係る市民からの御意見としましては、検診案内の検診ガイドが難しい、検診の受け方が分からないなどのお声をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 症状がない、面倒、費用がかかるといった理由が受診率に影響しているのですね。特に自己負担は受診をためらう一因と認識されていることは分かりました。意識啓発と併せ、行動を後押しする具体策が必要なのではないのでしょうか。

そこで次に、本市におけるワンコイン検診等、自己負担軽減策の検討状況はどのようになっているのでしょうか。自己負担へのハードルは無視できない要素ではないのでしょうか。

そこで具体的にお伺いします。

いわゆるワンコイン検診、すなわち自己負担をおおむね500円程度に抑える取組、またはそれに準じた負担軽減策について、市の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の検診における自己負担額につきましては、実施場所や対象者、検査内容を踏まえた設定となっております。集団検診で自己負担額が低いものと、ワンコインの500円未満で受診できるものもございます。また、特定健

康診査、後期高齢者医療健康診査、歯周病検診、オーラルフレイル検診は無料で受けることができます。さらに、21歳、40歳、41歳の方は無料で受診できるがん検診もございます。

本市といたしましては、市と受診者の負担のバランスを考慮した金額設定をしておりますので、機会を逃さずぜひ受診していただきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 既に無料やワンコイン未満で受診できる検診があることは今の御説明で分かりました。しかし、費用がかかるとの声があることを踏まえると、制度の周知や分かりやすさに課題があるのではないのでしょうか。

そこで次に、今後の受診率向上に向けた周知や改善策について、制度そのものと同時に重要なのが市民への伝え方ではないのでしょうか。

今後、市民にとってより分かりやすく受けやすい検診体制とするために、周知方法や改善策など、市としては今後どのような方向性をお持ちなのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 特にがん検診は、症状のないときに定期的を受診し、早期発見・早期治療につなげることが大切でございます。気になる症状がないときにこそ、検診を受ける時期であることを周知してまいります。

先ほども申しましたとおり、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診で受診率が低く、改善が必要でありますので、今後も分かりやすく、受けやすい検診体制の整備に取り組むとともに、適正な自己負担額の設定を考慮しながら、市の健康増進計画に掲げる受診率60%を目指してまいります。

検診は自分のためだけでなく、自分の周りにいる大切な人のためのもでもございます。市民の皆様には、1年に一度の定期検診を受けていただくようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 一連の御答弁により、本市が検診体制の整備、無料・低額化の取組、ネット予約や土・日開催など、検診を受けやすい環境に努めていることは理解させていただきました。また、受診率の現状と課題、とりわけ肺がん、大腸がん、乳がん検診の改善の必要性についても共通認識を持つことができたと考えます。

しかしながら、国の目標とする60%にはなお届いておらず、症状がないから受けない、面倒である、費用がかかるといった声が存在していることも事実であります。制度は整っている、無料の検診もある、それでもなお受診率につながらないのであれば、今こそ一歩踏み込んだ周知の工夫と、より分かりやすく行動につながる仕組みづくりが必要ではないのでしょうか。検診は医療費の抑制策である前に、市民の命を守る最も基本的な政策であります。早期発見は、命を守り、家族を守り、そして将来の財政負担を軽減します。まさに最大の予防は

最大の安心であると思います。

本市が掲げる健康づくりの理念が数字の向上という成果として実を結ぶよう、さらなる取組を強く要望し、2つ目の質問を終わらせていただきます。

以上で、今回の私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従い、3点について質問いたします。

去る2月12日、本市の建設部長が官製談合防止法違反などの疑いで逮捕され、3月4日に起訴されました。本件は、一職員の不祥事として片づけられるものではなく、市民から預かった公金を扱う行政への信頼、その根幹が揺らぐ極めて重大な事態であります。

この事態の重さを真摯に受け止め、1点目の公共工事入札における高落札問題について質問をいたします。

書画カメラを御覧ください。

弥富市が発注した落札金額5,000万円以上の建築工事について入札結果を独自に調査したところ令和3年度以降、落札率97%以上の高落札が連続して確認できました。さらに、令和6年度及び令和7年度に実施された4件については、いずれも落札率99%を超えています。

このような状況について、事件発覚前に財政課長へ確認した際、この状況は把握していないとの趣旨の回答を受けましたが、当時の認識に間違いはありませんか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 御答弁いたします。

昨年12月に横井議員から指摘されました令和6年度及び令和7年度実施の工事案件4件の落札率については、私は当時把握をしておりませんでした。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） その上で伺います。

事件発覚前、私は財政課長に対し、高落札が連続している要因について監査委員等から説明を求められる可能性があるので、担当課として確認を行うことが望ましい旨を伝えました。

その後、担当課として要因分析を含め、何らかの調査・検証は行われたのでしょうか、お

尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 御答弁いたします。

横井議員から指摘のありました落札率につきまして、過去3年分の入札結果を確認し、各年度の落札率の推移等を確認いたしました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 確認いただいたということで、その点については問題ないと思います。

再度、書画カメラを御覧ください。同じ表でございます。

令和6年度は2件とも落札率が99.2%、令和7年度においても99%を超えており、いずれも予定価格とほぼ同額での落札となっています。このような状況は、通常、価格競争が十分に機能しているとは言い難いものであると考えます。

市長はこの状況をどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まずでございますが、本市が発注いたします5,000万円以上という議員のほうで今回の質問いただいているんですが、こういった公共工事につきましては、定期的ではございますが、識見を有する監査委員、また市が選出した監査委員さんに定期的に監査をしていただいております。そのような中で、この99.何%という落札率に対しまして御指摘をいただいているということをもまず御報告をさせていただきます。

その上でお答えをさせていただきます。

入札の落札率が高く、価格競争が十分に機能していないという御指摘につきましては、様々な視点から検証が必要だと考えております。

その中で、指名業者の選定に当たっては、地域経済の活性化を図る観点から市内業者を優先してまいりましたが、今回の事件を受けまして、今後は入札制度の公平性と透明性を高めるために、入札条件や予定価格の公表方法について検討をまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど市長から、監査委員等から指摘がなかったということですが、私がお聞きしたのは、価格競争が十分に働いていたかどうかを聞いた質問ですので、その点について明確にお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 冒頭申し上げたのは、そういう事実がありますよということを御報告させていただいたところでございますものですから、様々な視点からの検証が必要だと現在は考えているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） はっきりした答弁がいただけないわけなんですけれども、そういうことは実質、働いていないからそういう答弁になるわけであって、実際働いていれば、こういったことは事前に指摘が受けられるものでございます。

そういったことで、私が考えるには、むしろ高落札となった要因について、再々質問です。予定価格の積算方法そのものに問題があったと考えます。というのは、高落札が常態化することは、当然今回のように通常考えにくいものであります。そうしますと、やはり予定価格の積算方法そのものに問題があったのではないですか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 積算につきましては、設計書に基づき業者が積算をするわけですが、その積み上げの結果によって金額をはじいておりますものですから、それに対しまして問題があったという認識はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 99%や97%が続いておって問題がないということの認識自体が、私は一般的な行政に携わっている者からすれば、違和感を持たなければ、幾ら制度を変えても、自分たちが気づこうという意思がなければ、どんな予定価格の事前公表をしようが、第三者委員会を開こうが、それは絵に描いた餅ですよ。自分たちが全てのことに対して疑わなくてどうするんですか。それが問題なんです。そういう意識がない以上、どれだけ改善したって絵に描いた餅ですよ、これは。

次に、市長は2月13日の記者会見において、予定価格に近く違和感はなかったと発言されました。この発言については、報道を通じて事実を知った市民の多くから、市長はなぜ違和感を感じないのと驚きの声がいろいろと届いています。

一般に、建築工事というものは、施工方法やリスクの見込みの仕方などによって業者間で価格差が生じるのが、土木工事より比較的価格差が生じやすいものです。落札率には一定の幅が出るのが通常であります。そのような中で、99%という極めて高い高落札率が継続している状況は、競争性の観点から慎重な検証が必要であると考えます。

現在においても、市長は当時と同様に違和感は感じられなかったのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 入札手続を行う中で、入札開始前に事業者側から質問書に対して回答していることや、入札時に工事内訳書を出していただいていることから、事業者において十分な理解の下、しっかりと積算した結果の額であると認識しており、違和感はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問です。

先ほど違和感がないと述べられましたけれども、それは市が設計した設計金額が極めて限

界的な水準であったため、落札率が99%を超えるということを当初から市長は想定されていたという認識でよろしいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 積算方法、金額をはじいた結果でございますけど、これは厳正に精査した結果の金額でありますものですから、その金額に対しての応札だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再々質問です。

仮に、落札業者に適正な利益が確保され、十分な競争が見込める設計金額が設定していれば、今回の予定価格漏えい事件は未然に防げた可能性もあったのではないのでしょうか。

設計金額が低過ぎたことにより、業者が落札不調を懸念し、予定価格を確認しようとした可能性も考えられますが、この点について市長の認識をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 仮の話でございますものですから、お答えはできません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そういったところで、きちんと答弁できないということ自体が市民に不信感を抱くことでありますので、これは傍聴に見える方もそうですし、今回かなりの方がクローバーTVを視聴してみえると思いますので、その辺りはしっかり判断されるかと思えますので、次の質問に移ります。

市長は落札率について、記者会見で違和感はないと発言されました。これは、これまでの弥富市のチェック体制に特段の問題はなかったという認識なのではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当時の本市のチェック体制につきましては、弥富市入札参加資格審査委員会要綱や弥富市工事等指名業者審査委員会規程に基づき、滞りなく審議が実施されていたものと認識をしておりました。

しかし、今回の事件を受けまして、再発防止の観点から、入札条件や予定価格の公表方法について検討し、公平性と透明性を確保した入札制度を目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問です。

そうであるならば、市長はこれまで指名審査委員会に対し、高落札率が常態化している要因について指示されたことはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再々質問です。

市長はこれまで調査の指示をしていないということですが、入札事務全般の管理監督責任を負う立場として、問題意識が欠けていると言わざるを得ません。幾ら指名審査委員会が副市長がトップだとはいえ、やはり管理監督責任は市長にあります。そういった点について、市長の見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げておりますが、入札結果について違和感はありませんものですから、ありません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 本当にこの違和感がないを繰り返されると、市民の方びっくりしますよ、これ。今回の件というのはかなり大きな公金が無駄に使われている可能性があるということです、もっと公金についてしっかり認識をしていただきたいと思います。

6番目、次に、記者会見では、市長は、建設部長をコスト面で抑えてくれるのではないかと期待し、他の職員より早く抜てきしたと発言されております。

本件は、市長御自身が期待して抜てき・昇格された職員によって生じた、極めて重大な事件であります。市長は、任命責任者として管理監督責任をどのように認識しているのか、また今後その責任をどのように果たすとお考えか、具体的にお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人事につきましては、任命権者として私が最終的に責任を負うものであります。

令和4年度当時において、記者会見でも発言したとおり、財政、コスト管理能力、行政改革への意欲、対外折衝力といった観点から、建設部長として適切な人材であると判断したところでございます。しかしながら、今般の逮捕・起訴という事態があり、現在はまだ捜査の途上ではありますが、私の管理監督において至らない点が現れたことは非常に残念で、反省をしているところでございます。

市民の皆様は、信頼を損ねる形となりましたことに深くおわびを申し上げますとともに、再発防止に向け、職員の綱紀粛正、コンプライアンスの徹底及び入札の在り方等について取り組んでまいります。任命権者としての責任の重さを真摯に受け止め、今後の市政運営に全力で取り組んでまいります所存でございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問です。

多くの市職員は、日々限られた財源の中でコスト意識を持ち、職務に励んでいます。

そうした中、記者会見では、建設部長はコスト面で抑えてくれると期待したと発言されて

おります。この発言は、建設部長が他の職員と比べて、コスト抑制に特に優れた能力や実績を有すると評価し、抜てきされたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再々質問です。

その特に優れた能力や実績とは、具体的にどのような点を指すのでしょうか。他の職員の模範ともなることでもありますので、ぜひその点について御紹介ください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在市が進めております公共施設再配置計画等につきまして、下部の部会を立ち上げるなど、そしてまた、いろんな起債を活用した公共工事の発注の仕方についても職員等に指導していた、そういったことを聞いております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の市長の答弁ですけれども、その程度と言ったら御無礼、そういったことであれば、別に今の財政課の職員だろうが、企画政策課の職員だろうが、通常業務でやっていますよ。私も企画政策課におったときに、公共施設再配置計画とか総合計画、行革大綱をつくりました。ですけど、私は部長になっていないですよ。

だから、他の職員だって一生懸命頑張っているのに、なぜそういうことを行われたかということが、市民の方が納得しないと、私は市の不信感は拭えないものだと思います。

次の質問に移ります。

本件に関連し、高落札が続いたことで、市民に本来不要であった財政的負担が生じたことは否定できません。市長は、こうした市民に生じた財政上の損失をどのように受け止めておられるのか、またこの実態を防げなかったことに対する政治的責任をどのように認識され、どのようにけじめをつけられるか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、捜査機関による捜査中であるため、官製談合等の容疑に関して事実関係が明らかになった段階で、適切な処分や措置を行う予定をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問させていただきます。

市長は、捜査の結論を待ってから責任を取るといような認識です。しかし、今回のけじめは、市長御自身の管理監督責任や任命責任、また落札率99%という異常値の放置、さらには市の財産、経済的損失にも関わるものであります。本来、捜査の結論とは別の問題であります。

一般的には、こういった事例が起こった市町村においては、刑事事件として起訴に至った段階や業者に対する指名停止処分が行われた段階で、首長が政治的責任を明確にするケースがほとんどであります。先送りすることはまずないとは考えますが、既に業者は3月9日付で指名停止処分が下されております。さらに、建設部長も社会的制裁を受けております。

市長御自身の責任についてのみ、なぜ捜査の結論を待たれるのか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、逮捕・起訴されたという状況でございます。そのような中で、認否が明らかにされていないというような情報がありますものですから、そういった面におきまして事実関係がはっきりしてから、そのような対応、対処をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） やはりこういった事例は、逮捕されたときでも責任を取っている自治体もあるんですよ。遅くとも起訴されたときに責任を取るのが次のステップなんですけど、そんな結論、刑事的なものが出る前に、もうそのこと自体起こっているじゃないですか。経済的損失は出ている、管理監督責任も出ている、落札率の放置も出ている。そういった状況で、それは刑事事件の問題というのは建設部長の話であって、市長の問題じゃないんですよ。市長は速やかにまず責任を取るべきですよ。そうしないと、市民は納得されませんよ。この事態。

次の質問に移ります。8番目です。

次に、まちなか交流館改修工事を含む3件の公共工事は、いずれも国の補助金を受けて実施された事業であります。仮に予定価格の漏えいが認定されれば、補助金返還など、市民に直接的な財政負担が及ぶ可能性があります。市としてどのような事態を想定し、またそのリスクをどの程度認識しているのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 対象の3件の工事につきましては、国の補助金の活用をしておらず、単独の事業ではございますが、市債を発行するに当たり、公的資金から借入れを行っているところでございます。捜査により事実関係が明らかになってからの対応になろうとは思いますが、借入先からの調査の求めには真摯に対応をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 9番目です。

そうしますと、国の補助金がないということで、先ほど記載のこともありますけれども、財政的な問題で損失はないという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） お見込みのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 10番目行きます。

仮に、価格漏えい等が認定され、対象の3件で、先ほど国の補助金はないということですが、どちらにしても関係4社に損害賠償を請求する考えはあるのか、また談合違約金条項に基づく請求を検討されているのか、市の見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、捜査機関による捜査中であるため、官製談合等の容疑に関して事実関係が明らかになった時点で適切な措置を行う予定にしております。弥富市公共工事請負契約約款等ございますので、そちらに基づいた対応になるかと思えます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長に再質問です。

約款の率というのは10%でしょうか、20%でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 20%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再質問です。

そうしますと、まちなか交流館の場合、7億円の事業ということであれば、20%であれば1億4,000万ということよろしいでしょうか、違約金は。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） これに関しましては、官製談合等の容疑に関して事実関係が明らかになった段階で、措置のほうをさせていただき予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） やはりこういう危機管理上、大体どれぐらいのことというのはシミュレーションしないかと思うんですけど、大体そういったケースになれば1億4,000万という理解でよろしいでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 単純に計算をするだけであればそのような認識でいいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続いて11番の質問に移ります。

市長として、官製談合を未然に防止するため、今後どのような具体的対策を講じていくお考えなのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 官製談合の再発防止に向けて、再発防止対策検討委員会を設置し、本

事件発生に至った原因や職場の実態等の検証を行った上で課題を整理し、効果的な再発防止策の検討をしてみたいです。

なお、再発防止対策検討委員会を開催する中におきましては、外部有識者の意見を伺いながら、より多角的、包括的な視点から対策を検討し、官製談合の根絶に向けた取組を一層強化してみたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再質問ですけど、先日新聞紙上で、管理職、契約に関する職員に対してコンプライアンスの研修、談合の研修が行われたということですけども、先ほど第三者委員会ということですけど、もうそれだけで、そこの中で出てくる話だとは思いますが、私は、特に本件で職員と業者との私的関係が疑われる状況が生じたこと自体、行政規範が明文化されていなかった組織的欠陥であると考えております。

再発防止と市民の信頼回復のため、罰則や服務規程に伴う弥富市職員倫理規程、議会もつくりました、弥富市職員倫理規程の制定が必要とあると考えますけれども、市の見解、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘の件でございますけど、そういったこともこれからは考えていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） あと、再々質問ですけど、新聞紙上を見ると市関係者のコメントが出ています。談合とされる会社の幹部とは長年親交があり、よく飲みに行く仲で、若い頃からかわいがられていたと証言しています、新聞紙上で。

こうした状況がありながら、結果として今回の事件が発生しています。公益通報制度が十分に機能していれば、これは未然に防げた可能性があるのではないのでしょうか。市長として、この公益通報制度が十分に機能していたのかしていなかったのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 個人的な付き合いがあったということですが、そういった面で公益通報制度の、当たるとは思うんですが、そういった面で誰も分からなかったというようなことで、そういった通報もなかったということですが、そういった機能がしっかりと機能するような組織体制をつくってみたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私は機能していない、結局この公益通報制度というのは、市の内部の人に通報すれば、告げ口をした、裏切ったというふうに捉えかねなくて、自分自身に後々不利益が出てくる、そういったことがあるものですから、やはり公益通報制度というのは、第

三者、例えば弥富市で言えば顧問弁護士に通報して、そこから市に、担当部署に情報が行くような形を取らなければ、これはやはり幾ら庁内で公益通報制度の窓口を設けても意味がないので、そういった対応を早急にやっていただくことを要望します。

ここ数年、本市では新聞紙上をにぎわす事案が相次ぎ、そのたびに市長から謝罪が繰り返されてきました。3月4日の記者会見を受けて発表された市長コメントを読んだ市民からは、市長の管理監督責任が感じられない、建設部長個人の不適切な行為に市が巻き込まれたかのようだ、どこか他人事のように感じられるといった厳しい声が寄せられております。

市長に今問われているのは、問題を部下の責任に矮小化することではなく、自らの責任として正面から向き合い、膿を出し切る行動を示すかどうかであります。失われた行政への信頼の重さを真摯に受け止めた対応を強く求め、2点目の質問に移ります。

2点目は、指名業者選定をめぐる不透明な運用についてです。

まず、書画カメラを御覧ください。

これももう9月、12月議会で出てきた表でございます。

A社はこれまで案件ごとに指名を受け、入札に継続して参加してきましたが、令和6年1月以降、突然指名から除外されています。

私はこの件について、9月、12月の定例会で市の見解をただしてきましたが、納得できる説明は得られませんでした。そのため、市民や市職員のOBの方々からも、なぜ同じ組織内で副市長と財政課長の発言にそごが生じているのか、副市長、財政課長、さらにはA社所長の発言に食い違いがあるにもかかわらず、なぜ市長は調査をしないのかといった疑問の声が上がっております。これを踏まえ、質問をさせていただきます。

昨年9月5日、市役所において行われたやり取りについてお尋ねします。

A社の所長は、副市長から、令和6年から指名を除外してきたことを納得してほしい、納得すれば指名の再開を検討するとの趣旨の発言を受けたと証言されております。

さらに、同席していた財政課長もその発言があったと認識されており、財政課長とA社の所長の証言は一致しております。にもかかわらず、副市長は9月定例会において、そのような事実はないと答弁されました。

一方、12月定例会では一転して検討すると言ったことは事実であると答弁されております。

答弁内容は明らかに矛盾しております。9月定例会でのそのような事実はないという答弁と、12月定例会での検討するとの答弁には、どちらが事実であるのか、副市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 指名除外はいたしておりません。

検討すると発言したことは記憶しております。矛盾はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問です。

いずれにしても、副市長と財政課長並びにA社の所長、双方の発言は食い違っています。

市長はどちらの発言を事実と認識されているのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） どちらの発言が事実というよりは、事実の一つだと思っておりますので、事実が本当のことだと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） じゃあ、事実について具体的に述べていただけませんか。

どうということが事実でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま副市長が答弁したことが、私は事実だと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、財政課長とA社の所長、2人が、市長の発言でいえば正しくないという認識に至ります。副市長を信じるということに取れます。その関連、次の質問以降でまた改めてお尋ねいたします。

次に、12月定例会における副市長の答弁についてお尋ねします。

副市長は、議員が指摘するような趣旨の発言はなかったと記憶しておりますが、検討すると言ったことは事実と答弁されております。

しかし、昨年9月22日、財政課長は、副市長がA社所長に対して令和6年から指名を除外してきたことを納得してほしいと発言したと証言されており、A社所長も同様に証言しております。これにより、副市長の答弁と両者の証言は、指名除外を前提とした発言の有無の点で矛盾しています。

副市長は、財政課長及びA社所長の証言を虚偽の証言であると思われているのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 指名除外はしておりません。

認識についての答弁は控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 財政課長に確認します。

昨年9月5日、副市長が令和6年から指名を除外してきたことを納得してほしい、納得すれば指名の除外を検討すると発言した事実に、再度確認を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 御答弁いたします。

指名を除外という言葉についてなんですけれども、指名を除外というのではなく、指名していないという事実について説明したものだというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、令和5年9月5日に答弁された議事録の内容と違うということですか、財政課長。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 先ほども答弁しましたように、指名を除外したというのではなく、指名していないという状況を言ったものでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、答弁がころっと変わりました。

御自身の身を守るためなのかよく分かりませんが、そのこと自体がまた大きな問題になると思いますよ。正直に答えられたほうが後々問題ないと思います。

せっかく正しいことを言っても、答弁変えられては何にもなりませんので、そんなに簡単に議会の答弁が12月と3月で変わる、そんなことはあっちゃいけないですよ。議事録に残ることですから。そんなに議会というのは簡単に答弁をころころ変わる、聞いたら変わるということではいけないですよ。

次に、私が9月定例会に向けた一般質問通告書を提出したのは、昨年8月27日正午頃です。これに対し、副市長がA社に電話で連絡をされたのは翌日、8月28日午前中であり、両者の間にわずか1日しかありません。副市長によるA社への連絡は、私の一般質問通告書の提出とは何らかの関係があったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 一般質問で示された内容につきまして、事実関係を確認し、私どもと相手方の認識について確認をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 副市長に再質問です。

副市長は先ほど、一般質問で示された内容について、事実関係や認識の違いを確認したと答弁されました。

しかし、9月定例会では、詳細は申し上げられないとして説明を控えられました。なぜ9月議会では説明を控えられたのですか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 事実関係の確認等をさせていただきまして、詳細については今も控

えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 5番目の質問に移ります。

次に、昨年9月5日に行われたA社との打合せについてお尋ねします。

12月定例会において、市は当該打合せについて、一般質問で示された内容に関し、事実関係や認識の違いを確認したと答弁されました。言っているじゃないですか、12月に、副市長。一般質問で示された内容に関し、事実関係や認識の違いを確認したと答弁されているのに、今答弁控えられていました。

しかし、私の9月定例会の一般質問は、設計業務入札における指名の偏り、または判断基準、手続の妥当性、再発防止策について質問したものであり、市がA社に事実確認すべき内容は一切含まれておりません。それにもかかわらず、副市長はA社所長を市役所に呼び出し、打合せを行い、当該打合せにおいて、私の9月定例会の一般質問のどの部分について事実確認を行ったのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 指名除外はいたしておりません。また、A社を呼び出したわけでもありません。事実関係を確認し、私どもと相手方の認識について確認をさせていただいたところであります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 全く答弁がすれ違っています。どの部分について事実確認をされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 多岐にわたるものでございましたが、詳細については控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） うーん、何かを隠してみえるのかなあと。次の質問で明らかにしたいと思います。

次に、12月定例会における副市長の答弁についてお尋ねします。

副市長はA社の所長に対して、市の発注する業務を施工される以上、技術力を発揮されることは当然であり、お互いの信頼関係が大切であることも申し上げました。あわせて、発言に注意されるよう申し上げたと思いますと答弁されました。

副市長が言われる発言に注意されるようとは、具体的に、いつ、誰のどの発言を指しているのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 個人の発言内容については、プライバシーの観点から控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、副市長に質問します。

副市長は9月定例会において、打合せは単なる事実確認にすぎないとのみ答弁されております。しかし、12月定例会では、打合せで注意喚起にまで言及されています。なぜ9月定例会の段階で注意喚起を行った事実を答弁されなかったのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 答弁漏れがもしあったのだったら、それについては12月で補足させていただいたというふうに捉えていただければと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 答弁漏れと言われるにしても、聞いてから説明する、それだったら9月のときにきちんと答弁されなきゃいけないじゃないですか。そんな適当な答弁なんですか、9月議会。再度副市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 真摯に答弁をしておりますが、漏れたことがあったらおわびを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） この議会中継には、いろんな行政関係者、各よその市町村の方も見られておりますけれども、この答弁で、本当に弥富市議会として、本当にこの答弁、胸を張って答弁と言えるんでしょうかね。

7番の質問に移ります。

次に、昨年9月5日のやり取りについてお尋ねします。

A社の所長は同日、副市長から、令和6年から指名を除外してきたことを納得してもらえれば指名の再開を検討すると発言があったと証言しています。

一方、副市長は、12月定例会において、議員が指摘するような趣旨の発言はなかったと記憶しておりますが、検討すると言ったことは事実でございますと答弁されました。

そこで、副市長にお尋ねします。

答弁での検討をするとは、A社に対して具体的に何を検討すると言われたのですか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 指名除外はしておりません。

特定の事業者についての発言は控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私はそんなことを聞いているんじゃないですよ。

何を検討すると、A社の所長に、わざわざ名古屋のほうから呼び出して、聞かれているんですかね。

副市長に再質問です。

副市長はA社を指名から除外している認識はないということですね。指名除外してないということですから。一方で、昨年9月5日には指名の再開を検討すると発言しています。除外していないのであれば、指名の再開という発言は論理的に成り立ちません。この矛盾をどのように説明されるのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 何度も申し上げますけれども、指名除外はしておりません。また、A業者を呼び出したわけでもございません。

検討するということは、横井議員からの指摘がございましたので、その部分については検討しなければならないと判断したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 全く御自身の発言というのが理解されていない。

市長に再々質問です。

昨年9月5日、副市長が会議室で特定の一事業者に対し、指名の再開を検討すると発言した行為は、指名業者選定制度の趣旨を逸脱し、事業者間の公平性、透明性を著しく損なうものであります。市長は、この行為を適切であったとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 指名審査委員会の事案につきましては、副市長が委員長として取り仕切っておりますものですから、副市長の判断に間違いはないと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの1番目の質問で高落札の事件についても言いましたけれども、全体の責任というのは副市長ではなく市長なんです。だから、その辺りの認識が不足しているから、談合問題も起きてしまったと言わざるを得ません。だから、市長として、誰々に任せているからそのとおりですではなくて、こういう問題、9月、12月からこういう質問が出てきている以上、内部で調査をする必要があると思うんですよ。全く知らぬ存ぜぬで議会の場をすり抜けようと思っても、私は引き続きやっていますので、こういうことをこのクローバーTVが傍聴している方、そういう方が見れば、もう市の信頼が損なわれること間違いないんですよ。

これが誰が見ても正しいとは思ってみえないですよ。ここの場ではその理論は成り立つに

しても、世間が、市長、副市長が言われるような状況でいくという、幹部職員の方思ってみえるのであれば、改めないで、弥富市役所の本当に信頼が失墜しますよ。

誰も市長、副市長の意見に対して、今回の答弁に対して、財政課長もその答弁変えられましたけど、長いものに巻かれるのではなくて、自分が公務員として責任を持って発言したことは貫かないと、後々自分に責任が回ってきますので、発言された以上、責任が回ってくることを承知で言ってみえるもので、それ以上は言いません。

○議長（堀岡敏喜君） いいですか。横井議員いいですか、答弁を求めても。

○5番（横井克典君） はい、どうぞ。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市で起こった事案等々は全て私が最終責任を負いますものですから、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうであるなら、もうちょっと紳士的な答弁してくださいよ。知らぬ存ぜぬ、12月と答弁がころっと変わってみたい。それが市長のやり方なのか、私は疑問に思いますよ。

次、8番目、設計業務における指名候補者を選定するのはどの部署が行われるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 該当する施設を管理する部署が主に担当をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問です。

副市長は12月定例会で指名の再開を検討すると答弁する一方、指名候補者の選定は担当課の内審を経て指名審査委員会に諮る制度であることも述べられています。既に矛盾しております。副市長に特定業者の指名を示唆する権限はなく、この発言は不適切であると考えます。

というのは、令和5年のときと令和6年の指名審査委員会、今、建設部長は見えないですけども、その場で副市長がA社を除外するという趣旨の証言が、もう既に12月と9月議会でも発言させておいて、そういう職員が証言する職員がいるんですよ、副市長。そういう正義感のある職員がいるにもかかわらず、知らぬ存ぜぬということでこの場を乗り切ろうと思っても、それは絶対許されることではありません。必ず何らかの形で明らかになります。

ここでは虚偽答弁されても罰になりませんが、しかるべき場所へ出ればそういうことになりますので、その点踏まえて答弁をしていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。いいですか、横井議員。

○5番（横井克典君） はい。

○副市長（村瀬美樹君） 指名除外はしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） では、どうして職員が証言しているんですか、副市長が外せと言ったって。何でそれを、していないならしていないんですけど、証言者がいるんですよ、現実。ここには連れてこれませんよ。報復があるもので。

市長、どう思いますか。その証言している職員がここに連れてこられないことを知って副市長がそういう答弁しておられると思うんですけど、しかるべきときに連れてきましょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） とても心外な発言だと思っております。

私は指名除外はしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再質問、それまでなので言いませんけど、もうこれを見ている市民の方もあきれていますよ、副市長。

していない、自分の保身のために言ってみえると思うんだけど、証人がおるんですよ。証人がおる以上、どう言い逃れたって駄目なんですよ、これ。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。ここは司法じゃないので、質問を続けてください。

○5番（横井克典君） そういうところでやってもらいましょう。

そうしたら3点目、今度は前向きな明るい質問でございます。ネクタイもね、今日はドラゴンズの話ということで、ドラゴンズブルーのちょっと濃いめのネクタイをしてきました。

3点目は、中日ドラゴンズ二軍本拠地移転についてです。

昨年11月、中日ドラゴンズは2030年代前半を目途に二軍本拠地を移転する方針を示し、東海地方の自治体に対して広く提案を求める考えを明らかにしました。

条件は、約6万平方メートル以上の用地確保、バンテリンドームから車で1時間以内などです。既に津島市など複数の自治体が誘致に名乗りを上げており、PR活動が激しくなっております。

本市において、この移転先公募に対して、これまで意思決定に資する具体的な検討が行われてきたことはあるのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨年の11月、プロ野球中日ドラゴンズが二軍本拠地名古屋球場を移転する方針を決め、東海地方の自治体を対象にその移転先を公募することが発表されたことは承知をしております。

この報道を受けまして、その内容を取りまとめ、本市の現状を確認し、調査をしております。これは報道があつてすぐに本市職員に対しまして、市だどどこが候補地であるかという

ようなことを確認させていただきました。

現時点におきましては、具体的な検討までにはまだ至っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、2番目です。

この移転公募について、市長は本市が飛躍するためのチャンスと捉えておられるのか、それとも本市とは直接関わりのない事案であるとお考えなのか、市長の率直な御見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市に中日ドラゴンズの二軍本拠地を誘致することにより、プロスポーツを身近に感じられる機会を創出することができ、地域の子供たちや住民とスポーツとの結びつきを深めることができることと思います。

また、試合やイベント等による来訪者や選手関係者等の滞在による地域経済の活性化、自治体の認知度向上など、多くの魅力を秘めた大変夢のある構想であると認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ちょっとまだ持ち時間がありますので、ちょっと再質問、簡単なものをさせていただきます。

市長に再質問です。

幾らチャンスがあると捉えていても、行動が伴わなければ誘致は実現しません。まず一步を踏み出すことが重要であります。市長はどのような条件を整えば行動に移されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 事前の報道によりますと、6ヘクタールということをお聞きしておりますし、また公共交通、鉄道駅だと思うんですが、そしてまた道路の交通面、バンテリンドームまで1時間以内でしたかね、たしか。そんなことを条件としておるわけですが、さらにもう少し詳しい条件が出るようでございますものですから、本市が中日ドラゴンズの本拠地としてなり得る場所が選定できれば、ぜひ手を挙げていきたいと思っております。本市にとりましてはチャンスと捉えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再々質問します。

先ほど市長は、今の答弁でされましたけど、いずれにしても候補地が見つければということですが、まず見つけるのにはまず一步を踏み出さないといけない。ということは、庁舎内に、庁内にプロジェクトチームみたいなものを設置しないと、どこが主管課なのか、今回については産業振興課ということでありまして、やはり全庁を挙げて、企画政策

課も含めてやっていかないと一歩も踏み出せないということで、プロジェクトチームみたいなものを、例えば若手職員のプロジェクトチーム、そういった何か集まりのようなもので検討を進めていくということは考えられませんか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員からの御指摘でございますが、本市として候補地、この広大な土地を有する弥富市でございます。また、交通の便も大変いいところではございますものから、また鉄道駅も幾つかありということでございますので、候補地となり得るところは幾つかある、現在あるところでございます。

そういった中で、次の条件が出てきましたら、しっかりと精査をさせていただきます、よしこれでいこうということになれば、その若手を中心としたプロジェクトチームでもいいんですが、各課横断的なチームをつくっていかねばならないと認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 分かりました。

次、3番目、現時点における、市は本件を政策上どのように位置づけているのか、またどのような姿勢で対応していかれるのか、市の考え方をお示してください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 中日ドラゴンズの二軍本拠地の誘致に関する詳細な情報は、来年度公表される募集要項等で明らかになるとのことですので、現時点におきましては本市の計画等の位置づけはございません。

今後、二軍本拠地の誘致について公募に参加し、計画が進むことになれば、都市計画法上の位置づけなどが必要となるものだと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） これまで市の答弁では、市長から名のりを上げるとまでの明確な意思表示はされませんでした。しかし、一例ではあります、私の考えです。一例ではありますが、本市には、現在活用されていない旧海翔高校跡地及び旧十四山中学校跡地という極めて貴重な遊休資産が存在しております。

書画カメラ3、出ていますね。

海翔高校と十四山中学校の跡地。赤で囲んだのがその敷地、黄色はあくまでもイメージであって、そこを限定するものではありませんので、誤解のないようにお願いします。

例えば、こうやって黄色いところで一体的に両用地を周辺の土地を含め一体的に利活用すれば、学校跡地であってもプロ野球二軍本拠地の受入れには十分可能な規模を確保できます。

ちなみに、海翔高校と十四山中学校の敷地を足せば7ヘクタール、6ヘクタールを上回る。少なくともそれでも7ヘクタールあります。周辺用地を、例えば買収したりとかすれば、10

ヘクターのかなり余裕の持ったグラウンドという敷地にもなります。そういった可能性も秘めているわけであります。プロ野球二軍本拠地の受入れに十分な対応可能な規模を確保できるとも考えております。

書画カメラありがとうございました。

こうした遊休資産の活用も視野に入れ、弥富市として応募を検討する考えはあるのか、改めて市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 旧十四山中学校跡地などを含む周辺の土地への中日ドラゴンズの二軍本拠地の誘致につきましては、公共交通による来場が難しいのではないかとというようなことがあり、現在報道等で公表されている移転先の条件に少し当てはまらないのではないかとこのように思っているところでございます。

また、誘致する場合には、市民の生活や環境への影響を第一に、その上で本市の将来像等をしっかりと見据えて考えていく必要があると思います。

いずれにいたしましても、今後公表される募集要項等を基に、本市の状況等を確認してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再質問です。

市長は、公共交通機関の関係でちょっと難しいんじゃないかという答弁でした。

しかし、先日、中日新聞社の開発部の次長さんとお話をさせていただきました。現在は募集条件、募集要項を作成している段階であって、そういう距離がどうのこうのではなくて、まずそういうふうを考えていけば、要綱の変更も可能になるかも分からないもので、まず市の職員に早急に相談に来てほしいと。要綱に加味できるのかどうかは別として、まずヒアリングをさせていただきたいということで、かなり前向きなお話でありました。

であるならば、今の市長の答弁のように、可能性を自ら閉ざすのではなく、逆に中日新聞のその開発部へ行って、要綱を弥富市に合うように交渉してくるのも可能性は十分にあるような、私は会話で捉えておりますので、まずすぐ来てほしいと、話をしたいという、向こうからそういう意欲的なお話を承っているわけであります。

市の職員を派遣して協議を行うべきかと思えますけれども、市長はその点についてどうお考えになりますか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員からお話をいただいた件につきましては、ぜひそういった連絡先を教えてくださいまして、本市として学校の跡地利用、大変苦戦しているところでございますものですから、そういったものが一つでも解消できるような夢のあるお話ができればと思

いますものですから、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ありがとうございます。

そういったことで、市民の方もこれはすごく期待しています。ですので、もう積極的に市民の期待に応える。市民が今こういった事件等があつて、なかなか暗い話でありますので、こういった部分で、弥富市20周年も控えておるわけでございますので、こういったことから弥富市をわくわくするような、20周年のキャッチフレーズにもありましたように、盛り上げていく。そういった市の体制、そういったものを私は強く要望、要望というか期待をしたいし、私もできる限りのことは尽力していきたいなあというふうに思っております。

ですので、市長には、いずれの問題に対しても市民の期待に応じていただくべく、積極的リーダーシップを取っていただいて、弥富市の発展につなげていただきたいということを求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして2点一般質問させていただきます。

近年、自治体行政を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化の進行に加え、行政ニーズの多様化、デジタル化の進展、そして職員の働き方改革など、自治体にはこれまで以上に効率的で持続可能な行政運営が求められています。

総務省におかれましても、自治体業務の効率化やデジタル化を進める自治体DX推進計画が示され、窓口業務のオンライン化や、いわゆる行かない窓口の実現など、市民サービスの在り方そのものを見直す動きが全国的に進められています。

その一方で、行政サービスは市民生活に直結するものであり、効率化を進める中においても、市民の利便性やサービスの質をどのように確保していくかという視点が重要であると考えます。

こうした状況の中で、本市においても、令和8年4月1日から市役所等の退庁時間の見直しが予定されています。市民サービスの提供時間に直接関わる変更であることから、その影響や利便性の確保の取組について確認をさせていただきます。

まず1つ目の質問です。

事務局、書画カメラ1をお願いいたします。

分かりやすく時計で表してみただけですけども、市役所の開庁時間は8時30分から17時15分までだったものが、この次の4月1日から9時から16時までの変更になります。

1つ目の質問ですが、今回開庁時間を変更した理由及び検討経緯を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分までであり、職員の勤務時間と同じ時間になっております。そのため、手続を開始する時間によっては、事務処理が勤務時間外までかかることがあり、開庁前の窓口準備や閉庁後の片づけについても勤務時間外に行うことが前提となってしまう状況にあります。

また、特に窓口対応が多い部署では、勤務時間内に職員同士の情報共有を行う時間や、新たな市民サービスを検討するための時間を確保するということが困難な状況であります。

このような市役所の働き方の在り方自体を見直し、職員の働き方改革や業務効率化を推進するため、本市では、令和8年4月1日から開庁時間を午前9時から午後4時までに見直すことといたしました。

本市の検討経緯につきましては、全国や県内の自治体において開庁時間の見直しの取組が広がりつつあることを受け、令和6年度に行政改革実施計画に開庁時間の見直しの取組を上げ、変更の必要性や変更する窓口時間の検討を開始いたしました。時間帯別来庁者数や時間外における職員の勤務状況を調査するとともに、県内自治体の取組状況の研究を行い、関係部局が組織横断的に議論を重ねることにより、見直す開館時間や時間外窓口等の代替施設の検討を行ってまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 続いての質問です。

開庁時間が短くなりましたが、市民生活及び行政サービスへの影響をどのように想定していますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の時間帯別来庁者数の傾向を見ますと、来庁する市民の方のうち約85%の方が午前9時から午後4時の間に来庁する傾向がございました。そのため、来庁する市民の方のうち約15%の方が開庁時間の変更の影響を受けるものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 少なからず影響はあるかと想定されますが、時間の変更を知らずに今までの時間に来たら閉まっていたということがないように、市民の皆様への周知は大変重要であると思いますが、次の質問です。市民への周知方法はどのようにされていますでしょ

うか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 報道機関へのプレスリリースや市ホームページ、市公式LINE、市公式Xによる周知に加え市広報紙において2月号から4月号までの間、継続的に開庁時間の変更に関する案内を掲載いたします。また、1月から各施設の出入口や窓口等において開庁時間の変更に関する案内文を掲示し市民の方に取組が広く周知されるよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ぜひとも分かりやすく、徹底した広報・周知を続けてほしいと思います。

続いての質問です。

開庁時間の短縮で利便性の低下が懸念されますが、利便性低下を補う施策についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 一部の手続について、時間外窓口を開設することやコンビニ交付手続の拡充と安価な手数料の設定などの施策により市民サービスの向上に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 次の質問です。

時間外窓口を開設することですが、時間外窓口の対象業務、利用方法及びこちらの周知方法についてもお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 時間外窓口の対象業務は、広域交付を除く住民票の写しの交付、同じく広域交付を除く戸籍謄本などの交付、印鑑登録手続、印鑑登録証明書の交付、マイナンバーカードの受け取りとなります。時間外窓口は、毎月第2、第4火曜日の午後4時から午後7時までと第2土曜日の午前9時から正午まで開設いたします。利用される際には、利用される日の前営業日午後4時までに市民課まで電話予約を行う必要がございます。

周知方法につきましては、先ほどお答えしました開庁時間の変更と同様に周知を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 書画カメラ2をお願いします。

こちらも、ちょっと耳で聞いただけでは分かりにくいかなと思ひまして、カレンダーで表示してみたんですが、ちょっとやっぱりこれでも見にくいですね。

第2、第4の火曜日が4時から7時までと、第2土曜日が9時から正午までということですね。

再質問させていただきたいんですけれども、時間外窓口の予約は電話予約が必要とのことですが、今後、例えば市の公式LINEですとか、インターネットなどでの予約を検討する考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 時間外窓口の予約方法につきましては、電話予約による受付とさせていただきますいております。今後、時間外窓口の利用状況等を把握した上で費用対効果や市民ニーズを総合的に勘案しLINEを活用した予約受付の導入の可否を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 最近の若い世代はあまり電話をしないということも聞きますが、より幅広い世代に向けて利便性を考えていただけたらと思います。今後の時間外窓口の利用状況を見つつ、電話が殺到したりとか、また電話予約が不便だなという声があるような状況であれば、また今後、インターネットなどでの予約を検討いただけたらと思います。

次の質問です。

時間外窓口の利用者数の見込みについて試算をされていますでしょうかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 時間外窓口の手続の中には、コンビニ等でキオスク端末により対応できる手続も含まれており、コンビニ交付手数料を安価に設定する施策も同時に展開することから、時間外窓口の実施前段階における利用者数の見込みを算定することは困難な状況にあります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 続いての質問です。

改めまして、行かない窓口とは具体的にどのような取組なのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 行かない窓口とは、市役所に直接足を運ぶことなく行政手続を完結させることで、住民の利便性向上と自治体業務の効率化を図る取組となります。具体的な取組といたしましては、コンビニで各種証明書を取得できるコンビニ交付サービス、各種証明書の郵送請求、マイナポータルのぴったりサービスや、あいち電子申請システム等を活用した行政手続のオンライン化等が該当いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市役所に行かなくても、開庁時間に関係なくいつでも窓口サービスが受けられるということですね。

続いての質問です。

コンビニ交付及びキオスク端末による交付手数料の現行の料金及び減額措置についてお伺

いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきまして、キオスク端末により発行される証明書の交付手数料の現行額は200円となっております。手数料条例の改正により、令和8年4月1日から200円の交付手数料が300円へ改定されますが、令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間に限り、キオスク端末により発行される証明書については交付手数料を200円減額し100円といたします。

なお、令和9年4月1日以降に関しましては窓口での交付と同様に300円へ改定されます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） コンビニ等のキオスク端末による手数料が来年の3月31日まで100円ということで、この機会にコンビニで発行してみようかなという方も増えると思いますし、ぜひこの機会に広報・周知を行っていただきまして、行かない窓口、マイナンバー等の普及を行っていただきたいと思います。

1点目の最後の質問です。

開庁時間の短縮により市民へ一定の負担が生じる中で、窓口サービスの質的向上及び利便性の確保をどのように図っていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 開庁時間の変更は、一部の市民の方へ影響を及ぼすため、先ほど答弁いたしました時間外窓口の実施等の施策により影響の緩和を図るとともに、今後も施設予約システムの導入等、行政手続のオンライン化を推進することで、市民の利便性が向上していくよう努めてまいります。

また、開庁時間の変更により生じた業務時間を活用することで、窓口サービスの質的向上につながるよう業務改善に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 働き方改革や業務効率化を進めていくことは、持続可能な行政運営のためにも大変重要であると理解しております。

一方で、市役所の窓口は市民生活に最も身近な行政サービスでもあります。今回の見直しに当たり、時間外窓口の設置やコンビニ交付の活用、オンライン手続の推進など、利便性確保のための取組がされていることも理解いたしました。今後も、実施状況や市民の声を丁寧に把握しながら、より利用しやすい窓口サービスの実現につなげていただくことを期待いたしまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

続いて、2点目の質問に移らせていただきます。

市民の利便性という観点から、行政手続のもう一つの課題と考えられますパスポート申請

窓口についてお伺いいたします。

現在、本市では、パスポートの申請や受け取りのためには、名古屋駅にある旅券センターへ出向く必要があります。

1つ目の質問です。

パスポート窓口について、市役所にも設置してほしいなど、市民からの要望、問合せは来ていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答えいたします。

市民からの要望や問合せに関しましては、市民が旅券申請に関する戸籍謄本の発行依頼のため市民課窓口に来庁される場合がございますが、パスポート窓口設置の要望を受けたことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市としては要望を受けていないとのことでしたが、私自身は市民の方からパスポート申請に関する不便さの声は伺っております。市民の声は必ずしも窓口で正式に要望として届くものばかりではないと感じておりますので、こうした声があるということも共有させていただきまして、次の質問です。

現在はマイナポータルによるオンライン申請も可能となりまして、パスポート手続きの仕組みも以前とは大きく変わってきていると認識しております。こうした状況を踏まえまして、市役所窓口での取扱いについても、以前と比べて導入のハードルは下がってきているのではないかと思います。本市としてはどのように認識されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 愛知県旅券センターへ確認したところ、4割の方がマイナポータルからの申請であると回答がございました。窓口申請の件数については減っていると思われまます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 窓口申請の件数は減っているということですが、実際受け取りには必ず窓口での受け取りが必要ですので、窓口が必要ないということではありませんので、そちらはお伝えしておきます。

申請が減っているということですので、窓口を開設した場合でも、以前に比べても窓口の方の負担は減っているのではないかと考えます。こういった状況も踏まえて、ぜひとも検討いただけたらと思うところですが、次の質問です。

本市における年間想定件数の試算を行ったことはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 県旅券センターへ確認したところ、令和5年度は1,401件、令和6年度が1,211件となっております。したがって、令和7年度を1,200件と想定しておりますので、マイナポータルからの申請が4割、窓口申請が6割と試算した場合、720件の窓口申請があるのではないかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 窓口申請が720件ということですね。700名以上の市民が利用する可能性があるという手続でありまして、決して小さなニーズとは言えないのではないかと感じます。

こうした点も踏まえまして、近隣自治体の状況なども含めて、本市としてどのように研究・検討して進めていくのか、改めて伺いたいと思います。近隣市町村の状況や導入事例について調査・研究を行う考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 平成31年3月末で、海部総合庁舎内の旅券発給窓口の廃止に伴い、海部地区7市町村の中で、県旅券センターに比べ、海部総合庁舎内の窓口での旅券申請比率が高かった津島市と愛西市は、市役所内に旅券窓口を設置することといたしました。県旅券センターが日曜日交付に対応し、受け取りまでの日数が短いことと、本市は県旅券センターまで近鉄弥富駅から15分圏内であることなどから、市民の利便性を考慮した上で権限移譲を受けないことといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 確かに弥富市は近鉄で15分という好アクセスではありますが、駅まで車か自転車で行って、駐輪場か駐車場に止めて、名駅から直結といってもJRセントラルタワーマまで歩いて、15階までエレベーターで行って、さらにそこから並んで取得しないといけません。市役所に窓口があれば5分か10分で行けるのになという声は実際にあるのですが、次の質問です。

市役所内での設置の可能性について具体的な検討を行ったことはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 毎年度、県旅券センターより旅券発給事務権限移譲の依頼がございますので、その際に検討はしております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 旅券センターから案内があるということですが、最後の質問です。

パスポート申請窓口について、本市の今後の検討方針についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 県旅券センターへ確認したところ、本人確認などの個人情報流出を防ぐため、旅券窓口は通常業務の窓口とは場所を分けて常設の専用窓口を設けることが望ましいとされており、現在の市民課では旅券窓口を運営するための適切な場所を確保することが難しい状況でございます。

また、旅券申請と交付及び審査業務につきましては、正規職員を含め複数名の職員が必要となり、運用開始の前年度に8日間の実務研修のため県旅券センターへ出向いて学ぶ必要があります。現在の市民課の状況では、専門的知識のある人員確保が難しいといった課題も出てまいります。

また、県旅券センターであれば、日曜日の交付を選択することもできますが、本市では日曜日の交付に対応できないため、市民に十分なサービスを提供することが困難であります。

したがって、設置場所の確保及び常時対応可能な職員の配置などの検討も含め、現時点では本市での旅券窓口の設置は困難であると判断をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 常設の窓口の場所の確保と常設の人員の確保、また専門の業務を習得するために研修に行く時間の確保など、様々な乗り越えなければならない課題があることが分かりました。いろいろと検討していただいた結果、現時点では本市での設置が難しい状況であることは理解いたしました。

市民の利便性という観点から見ると、行政手続の在り方は、今後も社会の変化に合わせて見直していく必要がある分野であると感じております。デジタル化の進展や行政サービスの広域連携など、これからの行政には様々な可能性があると考えます。市民にとってより利用しやすい行政サービスとは何かという視点を持ちながら、引き続き研究・検討を進めていただくことを期待いたします。

市民の利便性向上と持続可能な行政運営の両立に向けた今後の取組に期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後0時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時37分 休憩

午後0時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に基づきまして質問させていただきます。

1 題目として、弥富市の防災力強化についてでございます。

昨日、東日本大震災から15年、被害に遭われた方には本当に大変哀悼の意を示したいというふうに思いますが、改めてその教訓と経験を生かしていくために質問していきたいと思っています。

前回、私は防災に関する質問として、市の防災計画そのものや市の備品について焦点を当てて質問させていただきました。その点についてまだまだ改善が見られないので、引き続き努力をしてもらうとして、今回は尾張大橋や自主防災会などについて質問してまいりたいと思っています。

まず、海拔ゼロメートル地帯における広域避難と尾張大橋の架け替えについてでございます。

弥富市は広範囲が海拔ゼロメートル地帯であり、高潮、河川氾濫、南海トラフ地震に伴う津波などのリスクを常に抱えています。特に尾張大橋は、老朽化や耐震性の課題が以前から指摘されており、市民の命に直結する重大な問題となっています。

まず1つ目ですけれども、この尾張大橋の架け替え、耐震補強の現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 愛知国道事務所に確認をしたところ、尾張大橋の架け替えにつきましては、令和7年3月議会にて同様の質問がございましたが、その後の進展等はないとのことでした。また、木曾川下流河川事務所に確認をしたところ、現在の河川整備計画に基づく堤防の耐震補強の進捗状況につきましては、令和7年度の堤防かさ上げ工事、天端盛土をもって完了となるとのことでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 1年たっても進捗がないということと、堤防に関しては完了と言っていますが、今行っているもので終了というニュアンスで答弁していただいたと思うんですが、この堤防かさ上げで完了といいますけれども、肝腎なのは、その尾張大橋の南側、今南側をやっていると思うんですが、そっち側じゃなくて、やっぱり北側にある砂堤防の強化も同時に図っていかないと、これやっぱり本当に何かあった場合にそこから決壊するという可能性も大きく指摘されておりますので、そちらの強化に対してもしっかりと要求していただきたいと思っています。

また、尾張大橋の橋桁が低いがために、この尾張大橋の架け替えが絶対的に必要だというふうに思っています。なぜこの進展がないのか、どういうところで止まって、どういうところに課題があって進展しないのかというところを、要は現在の課題としては何があるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 愛知国道事務所へ確認をしたところ、尾張大橋の架け替えにつきましては現時点では架け替えの計画が決まっていないため、課題等が明確になっておらず、橋についてはこれまで同様、適切な管理を実施しており、架け替えの検討を含めて修繕等の対応を進めているとのことでした。

また、堤防の耐震補強につきましては今年度で先ほど申し上げましたが、完了いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、計画がないということです。

以前、国道1号線の4車線化と併せて、この尾張大橋の架け替えの計画があったはずだというふうに思っておりますけれども、いつの間にやらそうした計画も今消えているのであれば、これは早急に計画を復活させなければならないというふうに思っておりますので、この辺も強く市長に要求していただくようお願いしておきます。

3つ目といたしまして、周辺の堤防の強化というのは、今、アクリル板等でちょっと対策はされているんですけれども、そういったものだったり、あるいは止水板も検討すると言っていましたから、そういった形でこれで十分だというふうに市が考えているのかどうか教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 木曾川下流河川事務所に確認をしたところ、尾張大橋取付け部につきましては、止水板の設置については現在検討中であり、大型台風襲来時には大型土のうを設置することで対応することと考えているとのことでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、止水板は検討中であって、土のうの対応がまだ続いていると。以前、土のうを積む訓練があったかと思いますが、大変時間がかかって、よっぽど本当に現実的ではないというような状況があったかと思いますが。

それから、アクリル板も確かに設置はされましたけど、ただ、見てもやっぱり不安でしかないという状況ですから、やっぱり根本的に橋を架け替えて、そして堤防を強化する、かさ上げして強化していく、これが必要だと思います。南側は堤防強化が完了すると言っていますけれども、やっぱり北側の砂堤防についてもしっかりと強化していく必要があるかというふうに感じています。

そこで、やはりこうした対応を国などにきちんと要請はしているんでしょうか。直近だといつ行ったのか、あるいは毎年どれだけ行っているのかを教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 国への要望につきましては、尾張大橋の架け替えと周辺堤防の整

備について関係自治体と連携し、国土交通省に対して毎年2回程度要望活動を行っております。直近の要望活動についてですが、令和7年4月と10月に要望活動を実施いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 年2回、昨年も4月と10月に行ったということですので、そことしてはしっかりとやっけていただいているのかなというふうに思っておりますが、しかし、やっぱり今、伊勢大橋のほうは工事に着工されているという状況があって、尾張大橋のほうはまだ計画すらないということでございます。

やっぱりこの尾張大橋と伊勢大橋、伊勢大橋は昭和9年に開通したというふうに記録されていますけれども、尾張大橋は昭和8年ですよ。築93年たっているんですよ、戦前からあると。そういう橋ですから、もうすぐ100年に達しようとする、そういう橋ですから、やっぱりこの架け替えと、そして同じように堤防を上げていかないと、このままでは切れてしまう可能性が大きいですから、やっぱりそこをしっかりと強化する。この計画を、今はないということですので、早めに計画して行くことを強く求めていただきたいと思います。

そして、やっぱり弥富市として、そういう意味でもあまり本気度が伝わってこないというふうに感じておりますが、この尾張大橋架け替えと堤防強化の優先度はどのレベルで考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 本市といたしましては、尾張大橋の老朽化と高潮・津波リスクを考慮し、橋の架け替えと堤防強化を一体で進めるよう要望しているところであります。今後も早期事業計画化に向け、関係自治体と連携し、国への要望活動を実施していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 本当にしっかりと要望していただいて、早期計画を立ててもらえないことには、特に伊勢大橋をせっかくやっけているんですから、それが終わり次第もうすぐ取りかかれるように、今からでも計画に載せないとはまずいと思っているんです。だから、やっぱりそういった形でスケジュールとして、前倒して早めにやっけていただくことを強く要望しておきます。

大規模災害の備えとしては、最大のウイークポイントである尾張大橋の架け替えと堤防強化は、まさに弥富の命の要となります。必要とあれば、私、市議会全員で行政と一緒に行くということも僕は考えていくべきだというふうに思っておりますが、本当にそういった要望があれば、必要とあらば一緒に行くということもいいと思っておりますので、こうした最大、最優先の課題として、この尾張大橋架け替えと堤防強化。堤防も今、南側で完了、それで終了となっているそうですから、これやっぱり北側にもちゃんと目を向けてもらわないと本当

に困りますから、そこはやっぱり一緒にやっていくことが必要だというふうに思っておりますので、市長としても、ぜひ国に対しても強く強く要望していただきたいと思っています。

では、続きます。

2番目としまして、自主防災会への支援と災害備品、特に消耗品の補助について質問させていただきたいというふうに思っています。

弥富市では、地域防災力向上のため、自主防災会の活動が重要な役割を担っております。しかし、防災会からは、発電機やテントなど備品は補助の対象になっておりますけれども、電池や保存水、簡易トイレの便袋などの消耗品は補助対象外であるという声があります。実際の災害時に不足するのは、こうした消えていく備品ではないでしょうか。

そこでお尋ねします。自主防災会への補助制度の具体的な内容と、また昨年度の実績ではどれくらいこの費用を補助したのか教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 自主防災会組織補助金につきましては、結成補助金、活動補助金、防災資機材等の整備及び防災に関する研修に必要な経費に対する補助金の3種類がございます。

令和6年度の実績につきましては、結成補助金ゼロ件、活動補助金23件、補助金額は31万9,123円でございます。防災資機材の整備に必要な経費に対する補助金は18件で、補助金額は386万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、補助の内容が示されました。

事務局、書画カメラ1をお願いします。

これが前ケ須の自主防災会で見せていただいた備品になります。ここに羅列、写っている対象というのは消耗品となりまして、補助対象外となります。

2枚目をお願いします。

こちら、主に飲食、非常食と呼ばれるそういった備品になりますけれども、こちら当然消耗品ということで、補助対象外の物品となっております。

3枚目もお願いします。

3枚目、こちらトイレですよね。上の部分のテントと下の部分の台座に関しては補助対象となっておりまして、これは補助金で前ケ須自主防災会も購入したと聞いております。ただ、便座にかかっている白い袋が見えるかと思いますが、こちら便の袋ですけれども、これは補助対象外なんですよ。そうした状況が今あるわけです。そうした中で、この消耗品が補助対象外となっている理由とは何なんですか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 自主防災組織補助金は、限られた財源の中で地域の防災力を継続的に高めることを目的に行っており、訓練活動や防災資機材の整備など、地域に長く効果が残る取組を中心に支援する仕組みとしております。そのため、一般的な消耗品につきましても、使用後に資産として地域に残らないことから補助対象外としております。

備蓄用の食糧や飲料につきましても、賞味期限に応じた定期的な更新が必要になるなど、継続的・反復的な支出を要する性質があり、その全てを補助対象といたしますと恒常的な公費負担となり、初期的・重点的な地域の防災体制整備を支援するという補助金本来の趣旨から外れてしまいます。

一方で、消耗品のうち感染対策に直接資するマスク、体温計、手袋、消毒液につきましても、避難活動や救護活動等における安全・安心を確保する上で必要性が高いことから、例外的に補助対象として認めております。これは、災害時における集団感染のリスクを低減し、地域全体の防災効果を高めるという観点から、補助金の目的に合致すると判断しているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、限られた財源の中でとおっしゃいましたけれども、昨年の実績ですと386万円プラス31万円ですから約400万円程度でございます。命を守る予算として決して多くないというふうに感じています。むしろ少ないほうだと思っています。

また、残らないとおっしゃいますけれども、やっぱりそれを基に各自主防災会というのは訓練なども行っています。そういう中で、経験として私は残っていくというふうに感じておりますので、その地域防災力を上げるということは、人と人の意識の向上もやっぱり立派な防災力向上のために必要だと思っておりますので、やっぱり経験として残るものについても補助して、持続性を考えた中でこの防災力向上を考えていくべきだと思っています。

それこそ消耗品こそ継続的支援が必要というふうに考えておりますけれども、この制度の見直しの考え、そしてこの消耗品こそ継続的に補充が必要ですから、そういう中でやっぱり継続的な支援が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁申し上げましたが、恒常的な公費負担となり、初期的・重点的な地域の防災体制整備を支援するという補助金本来の趣旨から外れてしまうということ、初期的・重点的な地域の防災体制整備を支援するという補助金本来の趣旨から外れてしまいますので、制度の見直しは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 自主防災会というのは立ち上げたら終わりじゃないんですよ。やっぱり継続して活動してこそ、そのいざというときに機能を発揮するものだと思っています。

今、初期的・重点的、これを基に支援しているんだとおっしゃいましたが、この考えを私は改めていただきたいと思っています。初期的だけじゃなくて、やっぱり継続的な防災力向上が必要だというふうに思っています。ましてや、大規模災害に対して命の要となる、そういう中での備品の備えというのは大変重要な部分だというふうに思っています。

ぜひ市長に答弁、再質問を求めたいと思っていますが、こういう形で補助金の改善が今必要な時期になっているんじゃないでしょうか。市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災に関しては終わりが無いと言われるようなところでございます。

また、昨今は様々な防災備品が出てきておりまして、そのような中で消耗品に振り分けられるものも大変多くなってきております。そのような中で、どうしても消耗品でありながらどうしても必要なもの、先ほどのトイレの袋なんかはそうじゃないかなと思うんですが、そういうのも補助金として見られるかどうか、またこちらのほうで検討してまいりまして、またお伝えしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ぜひそういった形で、まずは自主防災会の御意見を聞いていただいて、本当にやっぱりこれは必要だということを精査していただいて、それを1歩でも2歩でも向上していただければというふうに思っています。

また、もう一つ、やはり自主防災会については、様々な地域で立てられていますけど、頑張っていらっしゃるところとなかなか活動できていないところと、やっぱり差が生じているかと思えます。こうした中でも、地域間での備蓄の格差が生じていないか、各自主防災会の備品など、市として把握しているんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 各地域の自主防災会が配備している備蓄品につきましては、地域住民の共助の観点から、地域の実情に応じて主体的に必要性を判断し、導入・整備していくものであると考えております。

各自主防災会の装備品の詳細は把握はしておりませんが、自主防災会全体会において、先進的な自主防災会より取組事例や装備品等を発表していただき、各自主防災会の活性化を促しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、把握はしてないということでしたから、やっぱり各自主防災会がどれぐらい備えを行っているかということは把握して、そういう中でやっぱり全体的な地域防災力の向上を考えていくべきだというふうに思っていますので、ぜひそれを把握していただいて、それを紹介しながら、あそこがやっているんだったらうちもこれぐらいやろうかと

いうことに、切磋琢磨で向上していくのは僕はいいことだと思いますので、ぜひそうした取組、まずは把握していただいて、全体的に向上していただければと思っています。

また、この自主防災会の防災備品など、取り入れたほうがよい部分というのは、先ほど紹介しているとおっしゃいました。これは市としても同じようなことが言えるんですよ。前々回に弥富市の備品についても意見させていただきましたが、やっぱりこの弥富市としても、そうした先進の自主防災会は幾らでもあると思うんですが、そういう中で積極的に取り入れていただきたい。例えば、弥富市の防災ワークショップを見せていただいたけれども、いまだに段ボールでのトイレでした。今では、その段ボールトイレに限らずプラスチック製だったり、先ほど前ヶ須の自主防災会で紹介させていただいたような、ああいったトイレも出てきていますよ。そういう中で、弥富市としてもその備品に対して向上していく必要があると思いますので、そういったところは積極的に取り入れて、またこの自主防災会の取組を全市民に向けても紹介し、市全体の防災力の向上に努めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、市内の各自主防災会の防災意識の高揚と地域の防災力向上を図るために、毎年、防災ワークショップ全体会において自主防災会活動の先進事例を発表していただき、各種防災活動の内容や備蓄品の整備状況の情報を共有し、市内全体に防災意識の向上が波及するよう努めております。

また、令和6年9月号の市広報紙に先進的な自主防災会の活動紹介ということで、前ヶ須区自主防災会の活動を掲載いたしました。今後も住民による防災活動の取組を市広報紙、市ホームページなどで発信してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） いろいろ広報を使って紹介されているということですので、ぜひそれは継続して紹介していただければと思います。そういう中でやっぱり市民の意識を上げていくと、それで防災力の向上につなげていくという取組をぜひ頑張っていたいただきたいと思っています。

3点目です。

そうした市民の防災意識向上に向けた取組について、防災は設備だけでなく、やはり意識が重要だと思います。新しいハザードマップが今完成したということでしたが、それを配付するだけではやっぱり実際の避難行動につながらないといった課題があります。特に若い世代や子育て世代のアプローチというのも私は重要だというふうに思っています。

質問として、今、市として現在実施している市民が参加できる防災行事などは何があるのか。その際に参加者というのはいくらぐらいいらっしゃるのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市民が参加できる防災行事につきましては、各学区のコミュニティ推進協議会が主体となり毎年9月に防災訓練を実施しており、本市も必要に応じて適宜サポートをしております。本年度の参加者数は、白鳥学区約80人、弥生学区約160人、桜・日の出学区約80人、大藤学区約80人、栄南学区約70人、十四山地区約60人でした。

また、毎年10月から11月にかけて、市主催による防災ワークショップを開催しております。本年度の参加者数は、白鳥学区21人、弥生学区26人、桜・日の出学区21人、大藤・栄南学区33人、十四山地区22人でした。

さらに、毎年2月には愛知学院大学日進キャンパスへの広域避難訓練を実施しております。本年度の参加者数は17人でした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 各学区、コミュニティ等で頑張っているというふうには思っています。ただ、全体規模として4万3,000人ぐらいの今の人口の中で、参加者としては100名を切っているところが大半で、一番多くても160人というところがございます。そういう中では、あまりまだ多くに周知されていないというふうには思っています。

そういう中で、やっぱりもっと広く周知することと、あと参加率を上げていくためには、体験型の防災訓練や実践的な訓練、以前私のほうからは、屋上避難場所で例えば一日過ごす体験だったり、あるいは防災運動会みたいなのを開いて、全市民的に一斉にできるような少し参加しやすいような取組を紹介させていただきましたが、そのような拡充方向は考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害発生直後は、特に自助・共助が命を守ることに直結するため、日頃から地域の中でお互い助け合う力を高めることが大変重要であると考えます。このため、本市としましては、今後も各地域での自主防災会に対し自主防災組織補助金の活用を促し、実践的な防災訓練の実施に向けてサポートをしております。また、併せて防災出前講座の活用を促し、地域の防災活動、防災意識の向上に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういった意味でも、先ほど言ったように、補助金の拡大、消耗品の拡大をしていかないと、訓練するにしたってお金がかかって消耗していくと、使っちゃったら補充しなきゃいけない。でも、その費用もまたとなってくると、やっぱりそれはあんまり前向きな形で訓練を開ける場合ではなくなってしまうので、やっぱりそういったことも含めて、この補助金の在り方というのは見直していくべきだというふうに思っていますし、やっぱりそういった形で向上していく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

そしてですね、続きます。

先日、LINEで防災メール等を配信したらどうかというお話もありましたけれども、SNSや動画配信などで、特に若い世代に向けての広報強化の考えはあるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 若い世代への情報発信につきましては、SNSや動画配信などの活用も有効な手段の一つと認識しております。今後、他の自治体の事例や効果的な運用方法などを参考にして、広報方法について研究をしてみたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、防災メールがあると思うんですが、やっぱり防災メールとは違う、若い人でもぱっと目を引いて、これ何と思うような発信にできるようにぜひ考えていただくか、あるいは、例えばほかの民間業者の意見も聞きながら、そういったところで活用してもらったほうが、やっぱりその目を引くという形でやらないと、その参加者というのがあんまり増えていかない。特にやっぱり自主防災会でも市の学区コミュニティの参加者を見ていると思うんですけど、やっぱりどっちかというとならぬ高齢者のほうが多くいらっしゃるかなというふうに、まあいないわけではないですよ。中にはいらっしゃいますけど、やっぱり全体的に見ると、ちょっと若い世代の方が少ないなというふうに思っていますので、そういった方々に届くような発信方法を考えていただければというふうに思っています。

続きまして、4番目の質問と考えていたんですが、昨日、小久保議員がこの市制20周年のものに対してイベント等を考えているということでありましたので、そちらは割愛させていただきますが、その中でフェスタ内に弥富市のブースを設置するということがありましたから、ぜひ各自主防災会などにも声をかけていただいて、できるだけ多くの方々が参画できるような支援・サポートをしていただきたいと思いますので、意見しておきます。

5番目に移ります。

弥富市は水害が予想される地域であり、広域に大きな被害が予想される南海トラフ地震に備えていく必要があります。災害が起きてから考えるでは間に合いません。尾張大橋の整備、周辺堤防の強化、自主防災会支援の充実、そして市民一人一人の意識向上、これらを総合的に進めてこそ本当の意味でも命を守るまちづくりが実現すると思いますが、市長の総括的な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、日本各地で各種災害が頻発化、激甚化しているところでございます。本市におきましては、南海トラフ巨大地震がいつ来てもおかしくないというようなことで、備えていかなければなりません。そうした中で、災害発生直後は、まず自助と共助が命を守る鍵となるため、地域の防災力の強化は大変重要であると考えます。

また、本市は地域の自主防災会が中心となり、自主防災組織補助金を活用しながら、地域が主体となって実践的な防災訓練を展開していただくとともに、防災出前講座を積極的に活用いただき、地域の実情に即した防災力の強化を図っていただきたいと考えております。

また、防災ワークショップの開催や愛知学院大学への広域避難訓練などを実施し、市と地域が一体となって防災意識の向上と実効性のある体制づくりを推進してまいります。

また、さらにですが、現在、愛知県防災安全局が海南こどもの国において、ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の施設整備を進めており、令和8年度内に供用開始予定となっております。これを契機として、今後、愛知県が主催する防災活動拠点を活用した訓練などに参画し、各防災関係機関との連携強化に努めてまいります。

本市としては、防災対策に終わりはないと考えております。今後も自分たちのまちは自分たちで守るという意識を市民の皆様と共有しながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

なお、那須議員からございました尾張大橋の現在の止水対策が土のうでということですが、来年度におきまして、止水板の取扱い方法をきちんと決めて、来年度中には止水板での越水対策等を取っていくということがございますものですから、情報としてお伝えしていきます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ありがとうございます。

止水板の検討が一步進んでいくということですが、それはそれでもちろん進めていただいで大変ありがたいと思いますが、やっぱり根本的に堤防は強化してほしいというところは強くお願いしていきたくと思っています。

また、今、防災会のほうで確かに頑張っているんですけど、ただ、全体として、やっぱりまだまだ4万3,000人のうち、その参加人数というのは少ないというふうに思っておりますので、参加しやすい、参加したくなるような取組をやっぱり一手考えていく必要があると思いますので、ぜひ体験型防災運動会等で考えていただくと私はいいかなと思いますので、そういった取組もぜひ一方で考えていただきたいと思っています。

弥富市は、もしもの際には大きな被害を受ける可能性が高い地域です。だからこそ、尾張大橋の確実な整備、自主防災会の発展のために実効性のある支援、市民の防災意識の向上を促す施策が必要だというふうに思っています。これを検討で終わらせずに、期限と数値を持った政策にしていだきたいというふうに思っています。

今回の、今年の施政方針でもいいこと述べられていますよ。でも、それがやっぱりただの言葉で終わってしまってはいけないので、胸を張って本気で取り組んでいますということで、そうやって言えるように努力をしていただきたいというふうに思っています。

弥富市の地理的条件がしんどいのは周知の事実です。やり出したら途方もなく、幾ら備えても万全とは言えず、まして言うように終わりはありません。しかし、それでも一步でも前に進めて、一人でも多くの命が救われるよう努力しなければなりません。その覚悟を持って立ち向かっていただきたいと、再度、市長の防災に対する覚悟を市長の思いで、ぜひ実行に移してほしいという願いで、思いを述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災に終わりはないということをお伝えしました。市の最もの責務といたしまして、やはり市民の生命・財産を守ることが一番でございます。市民の生命を守る、また財産を守るという施策に基づきまして、今後も市政推進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まずは本当に尾張大橋架け替えと堤防強化、ぜひ強く強く、何度も何度もお願いしたいというふうに思っています。

じゃあ次のテーマに移ります。

続きまして、テーマが変わります。公共施設再配置計画と温水プールについてということです。

弥富市では公共施設再配置計画が策定され、統廃合や集約が進められています。しかし、ただ単に計画どおりに進めればよいということではなく、時勢に応じた見直しこそが必要だというふうに思っています。

まずは計画全体について確認してまいります。その上で、具体的事例として学校プールの在り方を質問していきたいと思えます。

まずは公共施設再配置計画の進捗と見直しについて、現在の再配置計画の進捗はどのようになっているのでしょうか。また、当初スケジュールと差異はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在の再配置計画に関する進捗状況につきましては、令和2年度から令和11年度までの第1期で予定していた公共施設の再配置は、おおむね計画のとおり進んでおります。当初の計画との差異はないものと認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） じゃあ続けます。

財政効果、削減見込額は当初どおり、計画どおりに推移しているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁しましたように、再配置計画は順調に推移、進捗

しており、財政効果についても当初の計画と大きく変わっていないものと認識しておりますが、昨今の物価高騰や人手不足等の影響により維持管理費や修繕工事費が増加していることを踏まえて、今後の進捗を監理してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど言われたようにこの物価高騰や建設費上昇、あるいは人件費上昇があるわけですがそのことを踏まえて計画の見直しというのは行っているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公共施設の利用状況や総合計画などの各種計画との整合性を確認することで市民ニーズを把握するとともに、統計データや人口ビジョンを基に人口推計についても考慮した上で、公共施設マネジメント推進本部会議において情報共有を図っていきたいと考えております。また、物価高騰や人手不足など社会情勢の変化も考慮に入れて再検証をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、当時立てられた公共施設再配置計画のとおり、スケジュールどおりに進んでいるということです。ただ、その一方で物価上昇等を踏まえて検討を今行っている最中だということで確認できました。

もう一つ、やっぱりこの計画策定後、市民ニーズの変化だったり、あるいは人口推計の変化、これを踏まえた再検証、これを行っていく必要があると思いますが、その再検証は行っているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公共施設再配置計画は、令和2年3月に策定されて6年が経過しております。この計画の中で、5年ごとを目安にPDCAサイクルを用いた見直しを行うこととしていること、加えて現在の物価高騰や人手不足といった状況にも対応していく必要があることから、計画の見直しを進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、再配置計画の見直しを行っているということですので、やっぱりこうした時勢に応じた形で変えていくことというのは必要だと思います。当時の財政見込み、削減見込みが予定どおりにいかなかったとしても、それはやむを得ない事情というのも出てきますから、もう何が何でもこのときにこのタイミングで廃止しなきゃいけないとか、そういう考えじゃなくて、やっぱり時勢に応じて見直していくということは私は大切なことだと思いますので、最初の計画にとらわれることなく、やっぱり時勢に応じた形で対応していただきたいというふうに思っています。

続きます。

その一例を挙げていきたいというふうに思いますので、今回取り上げさせていただいたのは学校のプールということになります。

再配置計画における学校施設の位置づけとして、体育館やプールなどの学校附属施設は、再配置計画の中でどのような計画になっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校の体育館やプールの附属施設につきましては、施設の老朽化状況、利用実態、将来の児童・生徒数の推移等を踏まえ、整理していくこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、将来の生徒数等を踏まえて考えていくということでしたが、今老朽化が進んでいる各学校のプールの更新時期はいつ頃になると想定していらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和10年に再編する4小学校を除き、学校プールにおける設置後の経過年数について申し上げます。

弥生小学校49年、桜小学校47年、白鳥小学校51年と相当年数が経過している状況でございます。日の出小学校は12年経過しています。今後、比較的新しい日の出小学校を除き、民間施設の活用を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ありがとうございます。

事務局、ここで書画カメラ4をお願いします。

こちらは小学校のプール。弥生小学校のホームページより取らせていただきましたが、今言われた49年たつプールとなっています。十四山西部小学校は54年で使えなくなったということです。要は50年経過するとプールが使えなくなってくる可能性が高いということだと思います。だから本当にもう間もなく、先ほど上げられた弥生小、桜小、白鳥小学校、この3校は使えなくなってくる可能性が高いというふうに言えると思います。

そういう中で、各学校ごとにプールを建て替えした場合、全体規模でどれくらいの予算が必要だと考えているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 仮に各学校ごとにプールを建て替える場合、解体費を含め多額の整備費用が必要となります。さらに、維持管理費や修繕費も継続的に発生いたします。限られた財源の中で、教育環境全体の充実を図る観点から、費用対効果を十分に検証する必要があると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 具体的な金額はちょっと示されませんでした。仮にプールを1つどこか更新するとしたら、どれぐらいの想定でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今、手元に資料がございません。申し上げるできません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 恐らく4億から5億ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、3つをもし仮に建て替えるとしたら、15億円以上の予算がかかってくるんじゃないかなというふうに思います。

そして、今、十四山西部小学校の生徒が、来年度4月から、4月からといっても夏ですけれども、近隣市町の民間プールに通う計画になっているということでした。この民間プールに通うとしたら、片道どれぐらいの距離が必要で、時間を要するのか。実際にプール授業を行える時間というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和8年度、十四山西部小学校のプール授業は民間施設を活用することとしております。移動時間や授業時間の確保につきましては、学校運営に支障が出ないよう、時間割の工夫や効率的な移動方法の検討が必要であると考えております。

現在検討している事業者は、十四山西部小学校から7キロから10キロ、15分から30分の範囲の事業者に協力をお願いすることを検討しています。実質授業時間としましては、45分から70分程度確保できると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、45分から70分とおっしゃいましたけれども、私、すごく甘いというふうに感じています。今、小学校の授業時間1時間、大体45分なんですね。45分、仮にプール時間、体育用の時間というのは大体2こまで1回を取るの、90分だとしましょう。片道の移動が30分、往復60分ですよ。そしてバスに乗り込む時間、これもやっぱり必要になってくるし、着替える時間、これも含めていきますと、仮にそれを10分だとしましょう。そうすると、90分のうち70分もそこで消化してしまうんですよ。ということは、準備運動とかしたら、もう本当に実質15分ぐらいしか水の中に入れられないというような計算になるんじゃないでしょうか。そういう中で、やっぱり片道30分というのは大きな負担となるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり屋内プールを市内に整備し、学校の利用を集約した場合に考えていく必要があると思うんですが、そうした場合、整備費及び運営費の試算というのは今できるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内に新たに屋内温水プールを整備し、学校利用を集約する場合、多額の初期整備費に加え、年間の運営費となる光熱水費、維持管理費、そして効率的な指導者のための指導料が継続的に必要となります。

令和7年度に竣工した他自治体の費用を参考にすれば、25メートル、6コースと幼児用のプールを整備し16億3,000万円、年間維持費は約4,000万円と伺いました。少子化が進行する中で、新たな大型施設を整備することが将来的な財政負担として適切かどうか、慎重な判断が必要となると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 16億以上かかるということです。年間の維持費も4,000万と、かなり大きな金額になるかと思えます。

もう一つ、今、学校プールは基本的に屋外にありますよね。そういう中で、猛暑で今授業ができない、あるいは雨で授業が中止になることも増えています。屋内プールなら天候に左右されない、そして今、夏季しか基本的には屋外だとできませんけれども、屋内プールであれば一年中通して考えることができます。そこで一応確認しておきますが、猛暑や雨による水泳授業の中止の実績というのはどの程度あるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 各学校で今年度、猛暑等の影響により水泳授業を中止した学校はありませんが、天候の悪い場合には後日、実施日や時間割を変更して対応しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、水泳授業を中止していないとおっしゃいますけど、実際私の通っている学校では水泳自体がなくなったというふうに聞いているところもあります。そういう中で、聞くところによると、水泳授業の扱いが、普通に水に入る、プールに入る水泳授業と座学によって対応する授業とあるもんですから、そういった座学に対応されるというケースも出てきているんじゃないかなというふうに思っておりますが、実際にそうやってプールに入らず座学への変更があるというふうに聞いています。

弥富市としては、やっぱり水に慣れて泳力を確保し、水害に備えるといった側面がこのプールの授業にはあるというふうに思いますので、それは重要な授業となっています。そういう中で、やっぱりこの屋内プール化によって、通年利用や市民利用、あるいは防災機能を付加したことが可能になってきますが、こうした一つの施設を多くの目的で使う発想というのは検討しているのでしょうか。例えば市民の健康づくりや高齢者のリハビリ利用、災害時の拠点活用としても、こうした中で屋内プールを集約して造るという発想ですよ。そういうのは検討されているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 屋内温水プール化は通年利用が可能となり、地域住民の多様なニーズに応えることができるとは考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういう中では、やっぱりこの再配置計画の一環として、その再配置計画では今学校のプールを集約するという計画がないですけども、それを計画として盛り込んで、学校プールの集約、屋内温水プールを正式に検討していく時期だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校プールの集約や屋内温水プール整備につきましては、新たに市内へ整備する計画はございません。本市といたしましては、老朽化への対応と将来的な児童数の推移を踏まえ、民間施設の活用を拡大していく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） プールだけの集約ではなくて、例えば豊明市のカラットは複合施設となっています。複合的に集約することを考えるべきだと提案させていただいております。

例えば福祉センターでいうと、東海市のしあわせ村というところがあります。そこは、本当に温水プールとお風呂の施設が一体化している、そういう空間です。そういうところも可能性として考えることができる。そして、児童館でいうと、例えば他市町の先進事例を見ますと、中央児童館のように本当に最先端のデジタル技術を使ったようなそうした児童館も集約化しているところもあります。こまきこども未来館であったり、豊橋のこども未来館、「ここにこ」といわれる子育てプラザだったり、そういったところも含めて総合的な集約が必要だというふうに考えています。

公共施設再配置計画というのは、単なる統廃合で次世代に責任を持つ都市経営の判断だというふうに思っています。老朽化する学校プールをただ漫然と今までどおりのまま個別更新するのか、それとも未来を見据えて集約し高機能化に踏み出すのか、あるいは他市町の民間プールに丸投げして授業時間を大きく削るのか、今こそ具体的な検討を始めるべきだというふうに思いますが、市の明確な方向性を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は今後、公共施設の更新が集中する時期を迎えてまいります。限られた財源の中で真に必要な施策へ重点配分していくことが市長としての責任であると考えております。

新たな多額の整備費と恒常的な運営費を伴う屋内温水プールを整備することは、少子化が進む中、慎重であるべきでございます。したがって、屋内温水プールを新設する考えはなく、小学校の既存施設の有効活用や民間施設の活用を基本としまして、弥富市は過去に大

きな災害に見舞われた地域でございます。子供たちには少しでも水に慣れ、そしてまた防災、水害時には着衣での水泳ということ、泳ぐということもあるかもしれません。そういった中では、やはり専門家の専門の指導を仰ぎながら、子供たちの教育、育成をしてまいりたいと思っているところでございますものですから、基本的に現在のところは温水プールを新設する考えはございません。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 昨日からの答弁を聞いておりますと使えなくなったら廃止、あるいは縮小、そしてちょっと煩わしいのは民間に投げてあるいはボランティアに委託して、そして昨日のニュースを見ていますと給食費も国の補助が必要です。でも、ほかの市町村、自前でさらに上乘せしてやっていますよ。そういう他力本願じゃなくてやっぱり自力で、弥富市が構えとしてやっていくんだということを姿勢として見せていただきたいと思っています。

プールのための集約化を考えると、そういった考えになると思うんです。でも、私が言うのは、プールだけじゃなくて、広く総合的・複合的な高機能かつ、弥富市の市民がゼロ歳から高齢者まで多くの世代で集える場所として考えていっていただきたい、そういう視野を広げていただきたいと思っています。そのためにも、ぜひ、先ほど上げたように、東海市のしあわせ村だったりカラットだったり、カラットは本当に何度も言っていますけれども、カラットだったりこども未来館だったり、そういった施設に一度市長として視察に行ってください、そういういいところを盗んできてという言い方は悪いですけど、盗んできて、そして弥富市に活用できる方向を考えていただきたい。

県内は紹介しましたが、近隣の県、三重県でも岐阜県でも多くの優れた複合施設がございます。そういったところをぜひ視察していただいて、そのよいところを取り行って、弥富市に本来の意味でのにぎわい創出を取り戻して、住みたくなる弥富市、施政方針でもいつまでも住み続けたいまちというふうにうたっておりますけれども、そういった住みたくなる弥富市に、やっぱり人口が減っていくからしょうがないじゃなくて、人口を増やすようにわくわくどきどきした弥富、「わくわく！ドキドキ！はたちです やとみ」が20周年のキャッチフレーズになっていますから、本当にわくわくどきどきした弥富市にしていくために、今こそ総合的な高機能を集約できるような検討を、せつかくある公共施設再配置計画を見直すことで考えていただきたいと思います。

そういう中でのプールだけに限らず、複合的な施設への市長の見解を求めたいと思います。どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 再配置計画が進む中にありまして、やはり現在は集約ということで進めているところでございます。そうした中で、少子化も進んでおりますし、また市民の高齢

化も進んでおります。全ての市民の皆様が弥富市に対しまして大きな期待を寄せていただいていることは確かでございます。そのような中でできることはぜひしてまいりたいと思いますし、またそんなことも再配置計画の検討委員会の中でしっかりと議論をしてまいりたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そうやっておっしゃっていますけど、本当に今の再配置計画というのは基本的になくすというところが多いです。その代替機能として、今ある現存の施設に移し替える、そういうパターンというのはすごく多いんですよ。だから、新たに集約してそこに高機能化するという考え方は、この再配置計画の中には現在含まれていないんです。

だけど、例えばプールがもう50年過ぎることが多くなっていくと。民間に委託しようとしても、やっぱり今回、多分苦勞されたと思うんです、民間業者を見つけるにも。そして、行く生徒は片道30分かかるんですよ。往復1時間かかるんですよ。そうまでして民間委託するんじゃないくて、やっぱり弥富市内で完結していく必要があると思うんですよ。そういう中で、一個一個全部プールを建て替えるとなると、これは現実的じゃないと思うんです。だからこそ集約して、そしてプールだけじゃもったいないものですから、ほかの施設も複合して、ありとあらゆる先進自治体の事例を見ながら、弥富市にとって、じゃあどれをどういうふう集約したらコストを削減して、そして市民が喜び、あるいは住みたくなるまちに変えていくことができるんだらうと。そういう弥富市にしていくための方向、先ほど市長言いましたよ、人口が減っていく中でしようがない。じゃないんですよ。やっぱり人口を増やすための努力というのをしていかなきゃいけない。それを考えていかなきゃいけないんですよ。それが自治体運営だと思うんです。

だからこそ、人口が少なくなるからしようがない、そりゃあ日本中少子化が進んでいますから、それはやむを得ないところもありますよ。だけれども、せっかくだからこそ、こういう状況だからこそ、わくわくどきどきしたような弥富市にするための方策を考えていかなきゃいけない。その一環として、高機能化の集約をほかの先進事例に学んでいくことが大事だと思うので、まずはぜひいろんな施設を見に行ってください。視察して、そしていいところをぜひ取り入れていただくように強く要望して、質問としては終わらせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時36分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

大きく2題質問をしていきます。

まず初めに、人口減少時代における持続可能なまちづくりと題して、若者支援と地域定着の推進についてお伺いいたします。

人口減少は遠い未来の話ではありません。静かに、しかし確実に地域の姿を変え始めています。若い世代の減少は出生数の減少であり、担い手の減少であり、地域の未来そのものの縮小でもあります。だからこそ問われているのは、このまちがこれからも若い世代に選び続けられるのかどうかであります。若者支援とは、一つの施策ではなく、まちの持続可能性そのものであるとの認識の下、順次質問をいたします。

安藤市長の施政方針の冒頭でも述べられましたように、今年が弥富市制施行20周年の節目であります。本日も他の議員からも多く語られていますが、キャッチフレーズは「わくわく！ドキドキ！はたちです やとみ」であります。二十歳といえば、人間でいえば希望あふれる世代であります。最近の弥富市はどきどきさせることばかりでありますので、ぜひともわくわくさせるような姿、未来を見せていただきたいと思います。

まず、人口動向の現状認識からお伺いします。

若い世代の転出は単なる人口移動ではありません。地域の活力、出生、経済、コミュニティ全てに影響を与えます。若年層の転出入の現状をどのように分析し、課題をどう認識しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の人口推移といたしましては、直近5年間では微減が続いております。そのような中、若年層の社会増減につきましては、市民課及び支所の窓口で行った転入出アンケートに御協力いただいた方の集計から見ますと、転入・転出ともに就職、転職、退職等仕事の都合に伴う理由が最も多くなっております。本市の港湾地域に多く立地する企業や海南病院等への雇用関係が大きなウエートを占めていると考えております。

これらのことから、本市といたしましては、市内企業等への就職に伴う転入者をいかに定住に結びつけていくかが課題だと感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 人口推移は僅かながら減少傾向にあり、若年層としては就職等の影響が大きいとのことでありました。それに加え、進学も大きな要因ではあるのかと思います。重要なのは、その後、若者が地域に戻るかどうかであります。若者が地域に戻り、定着する

ための環境づくりがより重要になると考えます。

続いて、現行施策が実際に成果につながっているかの検証が必要となります。

現行施策は、転出抑制、定住促進という成果にどの程度つながっていると評価しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、令和6年度にスタートいたしました弥富市デジタル田園都市構想総合戦略におきまして、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用しずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指しております。

本市の人口は微減傾向にあり、人口減少そのものに歯止めをかけるまでには至っていない状況にはありますが、各重点戦略に掲げる施策、事業を着実に進めることで、住んでみたい、住み続けたいまちにつながると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） デジタル田園都市構想総合戦略などの取組を進めているとのことであります。人口動向という結果に対して、施策がどのような効果をもたらしているのか、効果の検証を行いながら、選ばれるまちづくりにつなげていただきたいと思えます。

若者の定着は、政策の枝ではなく幹であると考えます。若者定着を市政の最重点課題として明確に位置づける考えはあるのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 未来を担う若者が本市を選び、定住するための取組を今後も継続して実施することは大変重要だと考えております。

本市といたしましては、特定の一分野のみを最重点課題として位置づけるのではなく、人口減少社会に対応する総合的な施策に取り組み、魅力的で持続可能なまちづくりを通じて、市民のシビックプライド醸成にもつなげていきたいと考えております。

また、次期総合計画及び総合戦略の策定において、人口減少の中でも地方創生を力強く推進する姿勢を堅持していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 重点化の方向性については理解いたしました。

しかし、若者定着は雇用、子育て、教育、地域参加など多くの分野にまたがる課題でもあります。その意味でも、個別政策の積み重ねではなく、市政全体を貫く最重要テーマとして取り組む視点が必要になるのではないかと考えます。

冒頭の答弁でもありましたように、若者が地域に残る最大の理由の一つは、働くことがで

きるかであります。若者の市内就労状況及び定着率の把握状況をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市では、若者の市内就労状況と定着率について把握しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 本市では把握していないとのことでありました。

人口政策を議論する上で、若者がどこで働き、どの程度地域に残っているのかという分析は極めて重要であり、若者の定着を議論するためには、まず現状を客観的に把握することが出発点であるとの思いで質問をさせていただきました。

そして、仮に若者の市内就労が少ないとすれば、次に問われるのは、地域の中で働く機会をどのように生み出していくのかという視点が重要であります。

そこで、次の質問に移ります。

市内企業との連携による雇用創出及び定着支援の具体策をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 雇用の創出のためには新規顧客の獲得が必要になることから、本市の商工業を支える弥富市商工会では、令和6年度に飲食店ガイド、令和7年度に住まいのお助けガイドを発行し、市内企業の支援を行っております。こちらは本市の各種窓口等でも配布をしております。

また、令和5年度から求人ポータルサイトの運用を開始し市内の事業所の魅力を発信しております。居住地から近い職場を求める若者や子育て世代などに近場の優良企業として紹介することでゆとりある生活の実現を後押しし、定着の支援につながればと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 企業情報の発信は重要です。企業と若者が実際に出会い、働くことにつながるような取組や、継続性のある支援の仕組みとなるようお願いいたします。

そして、若者が地域に残るためには、働く機会だけでなく、安心して働き続けられる環境も重要であります。若者が働き続けられる環境整備の強化策をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 昨今の若者は、仕事とプライベートの両立を重視する傾向が強いとされております。

弥富市商工会では、愛知県休み方改革に基づいた休暇の充実やリモートワークの活用について、チラシなどを利用して市内企業に対し働きかけをしております。

このほか、商工会員の若手経営者と愛知大学の学生とが交流の場を設けるといった活動しております。こういった場で、若者が働きやすい環境整備や、学生が就職活動で重点を置

いている点などについて意見交換を行うことは、若者が働き続けられる環境整備に向けて意義のある取組であると考えます。本市としましては、引き続き弥富市商工会の活動を支援してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ワーク・ライフ・バランスの推進など、働きやすい環境づくりに取り組んでいるとのことでありました。

また、若者との意見交換の機会は大変意義深いと感じます。若い世代が安心して働き続けることができるよう、若者の視点に立った制度設計が求められていると考えます。

さらに、地域で新たな仕事を生み出すという視点も重要であります。挑戦を支える仕組みは、定着戦略ともつながります。創業支援が地域定着にどう結びついていると認識しているのか、お伺いをします。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 創業に対する本市の支援策である創業支援等事業計画や信用保証制度、飲食店等創業支援金交付事業などを活用していただくことで、開業に関心がある方への支援や地元企業の開業率の向上、雇用の促進、地域定着に結びつけていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 創業支援に対する制度の説明がございました。

創業支援は地域経済の活性化に資する重要な政策であります。しかし、それだけではなく、地域に新たな働く場を生み出し、若い世代がこの地域にとどまり、挑戦できる環境をつくるという意味で、定住政策としての側面も持つものと考えます。

そして、若い世代の定住を考える上で欠かせない視点は、安心して子供を育てられる環境であります。若い世代が地域に残り、家庭を築き、次の世代を育てていくことができるかどうかは、まさに地域の将来を左右する課題であります。

まず初めに、子育て世代の転出要因の分析をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の人口推移は、直近5年間では微減が続いており、20代、30代の単身世帯や子育て世帯の転出も減少要因となっております。

その転出の理由は把握してございませんが、近隣自治体の利便性を求めて転出されることも考えられるため主に子育て世帯に響くよう本市の魅力発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続いて、定住を支える具体的な支援についてお伺いします。

子育て世代の定住には、経済的支援や相談支援など様々な施策が実施されていますが、重

要なのは、それが実際に定住につながっているかどうかであります。

経済的支援、相談支援は、定住促進に十分寄与していると評価しているのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では経済的支援として、令和7年度までは、新婚世帯の住宅取得費用やリフォーム費用を補助する結婚新生活支援補助制度があり、令和8年度からは、新たに三世代で同居・近居するために住宅の取得等をする費用を補助する三世代同居・近居等住宅取得等支援補助制度の実施を予定しております。

相談支援につきましては、令和7年4月からこども家庭センターを設置し、健康推進課と児童課、関係部署、関係機関とが協働連携することで、全ての妊産婦や子育て世帯、子供への切れ目のない一体的な相談支援に努めるとともに、市内3か所の子育て支援センターにおいて、未就学児とその保護者を対象に育児不安や悩みについての相談支援を行っております。

また、保健センターをはじめ保育所や教育委員会のほか、隣接する海南病院や児童発達支援事業所等の関係機関とも迅速かつ緊密に連携を図り、児童とその保護者への子育て支援に取り組んでおります。

これらのように、数値では表せない充実した相談支援や関係機関等との連携体制は、本市の子育て支援施策の強みとして定住促進に寄与しているものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 支援制度、連携体制についての説明がございました。制度があること自体は大変重要であります。先ほどの答弁でもおっしゃられたとおり、それを本市としての魅力と受け取ってもらえるような発信を続けていただきたいと思います。

そこで重要になるのが市民の実感でございます。政策はやっているのではなく、届いているかどうか問われます。子育て世代の満足度、定住意向の把握及び施策反映状況をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、こども基本法に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とした弥富市子ども計画を策定しており、その策定過程において、市内在住の就学前児童から中学生までの保護者や、小学5年生及び中学2年生並びに39歳までの方などを対象に市民ニーズ調査を行い、子育て世代の満足度等の把握に努めました。

また、令和7年1月にはパブリックコメントを実施し、計画案に対する幅広い意見を聴取し、子育て支援施策の元となる弥富市子ども計画の各種施策、事業に反映させております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ニーズ調査等を実施しているとのことでありました。こうした調査

を通じて、施策の効果を継続的に可視化していくことも重要であると考えます。

最後に、今後の方向性についてお伺いします。

子育て支援は、単なる福祉施策ではなく、地域の将来を支える未来への投資でもあります。今後、強化すべき子育て施策の方向性をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市としましては、公立保育所をはじめ保育環境の整備や一時保育受入れ定員の拡充、児童クラブの開所時間の延長など、幅広く子育て環境の整備に注力してまいりました。

また、令和7年4月からはこども家庭センターを設置し、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て世帯が孤立することがないように、全ての妊産婦や子育て世帯、支援が必要な家庭に寄り添いながら、切れ目のない支援に取り組んでおります。

今後も保護者が安心して子育てできるよう、既存施策の充実に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後も子育て支援を進めていくとのことでありました。子育て支援を個別施策としてだけでなく、地域の将来を支える人口戦略の柱として位置づけていただく視点が重要であると考えます。

そして、若い世代の定住を考える上では、もう一つ重要な視点があります。それは地域との関わりであります。人は便利だから住むのではありません。ここに居場所があると感じるからこそ、住み続けるのではないのでしょうか。その意味でも、若い世代が地域活動に関わる機会を持つことは、地域への愛着を育てる上で重要であります。若者の地域活動参加状況の認識をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 少子高齢化が進む地域社会において、若者の地域活動への参加は少ない状況にあり、市内でも地域格差はあるものの、地域における若者の不在の声があると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 若者の地域参加は少ないとのことでありました。現状認識は理解いたしました。

そして、重要なのは、参加を単なる参加にとどめるのではなく、地域づくりに主体的に関わる参画へと高めていく視点であると考えます。

そして、若者が地域に関わるだけでなく、まちづくりに意見を反映できる仕組みを持てるかどうかは、地域の未来を左右する重要な要素であります。参加を参画へ高める施策及び若者参画を政策形成に生かす仕組みについて、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、単なる参加から主体的な参画へ高めるため、計画策定時における市民ワークショップの開催や、若手職員、学生による提言を政策に反映させる仕組みとして、第2次弥富市総合計画後期基本計画の策定に当たり、市民公募及び市が連携する中京大学、愛知学院大学の学生によるワークショップを開催し、そこで出された意見等を総合計画審議会に報告いたしました。

また、本年度は若手・中堅職員政策提案プロジェクトの取組で、ふるさとやとみ応援寄附金、ふるさと納税の活性化をテーマに調査・研究を行い、市長をはじめとする幹部職員へ直接提言を行いました。

ほかには、地域づくり補助金の行政提案型課題解決コースにおける令和7年度のテーマを若者による地域活性化事業とし、若者中心の市民活動団体が企画立案したやとみ青空市、駅前まつり、輪と和まつり、やとまるフェスタなどのシビックプライドを醸成し、地域を盛り上げる活動に対して支援をさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ワークショップや若者による地域活動などの取組を紹介していただきました。こうした取組は大変重要であります。単発の取組にとどめるのではなく継続的に若者の意見を政策形成に反映していく仕組みとして制度化していくことが重要だと考えます。

そして最後に、若い世代の地域定着を考える上で重要なのが、地域への愛着であります。愛着は関わりの中で育っていきます。地域と関わる機会を持ち、自分の居場所があると感じられることが、結果としてこのまちに住み続けたいという意識につながっていくのではないのでしょうか。若者の居場所づくりと市への愛着向上の位置づけをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 若者の居場所づくりと本市への愛着向上を一体的に捉えることは、将来の定住促進や地域の担い手の育成において極めて重要な戦略となります。

愛着とは、特定の場所や人々との間に築かれる心理的な絆であり、特に関わりを通じて育まれるものであると認識しております。若者が単なるサービス利用者ではなく、運営や活動に対して主体的に参画し、自己有用感が得られる仕組みや場所をつくっていくことが効果的であると考えております。例えば、市民活動センターやとみっけベースでは、若者の何かの役に立ちたいを応援する仕組みと場所となっております。

本市としましても、誰もが活躍の機会を見いだせる協働のまちづくりの推進を通じて、それぞれの居場所における成功体験を自己有用感から強い愛着へとつながるよう、若者世代を支援してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 昨日の加藤議員の一般質問の中で、二十歳のつどい出席者の中で、部活動の地域展開への指導者として意欲のある方がいたとの紹介がありました。とてもいい取組だと感じましたし、このような地域と関わることのできる関与の機会を見逃すことなく積み重ねていくことが重要であると考えます。

ここまで、人口動向、就労、子育て、地域参加、そして地域への愛着という観点から、若者支援と地域定着について伺ってまいりました。若い世代が地域に残るためには、働く場があること、安心して子供を育てられる環境があること、そして地域の中に自分の居場所があると感じられること、こうした条件が重なり合って初めてこのまちで暮らし続けたいという思いにつながるのではないのでしょうか。つまり、若者支援とは、個別の施策を積み上げるのではなく、まちの将来を見据えた総合的な人口戦略そのものであると考えます。

そこで、最後に市長にお伺いいたします。

若者支援は、個別施策ではなく、本市の将来を左右する基盤政策であります。若者支援を総合政策として推進する考えはあるのか、また今後5年間で何を最優先に変え、若い世代に選ばれるまちを実現するのか、市長の決意をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市制施行20周年を迎える令和8年度におきまして、まちの魅力を再認識し、市への愛着や誇りを醸成すること、また次世代を担う子供たちの夢や希望を育む取組を推進することを掲げております。

出生数が減少傾向にあり、少子化が進行する本市におきましては、若い世代に選ばれるまちを実現するためには、若年層の皆様が何を求め、何に期待しているか、それらを市としての確に捉え、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。さらに、本市の魅力を市内外に広く情報を発信することで、本市で暮らす魅力を伝えてまいります。

今後も各分野の施策を進めることで、若者定着を含めた人口減少対策に総合的に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 若者支援とは優しい政策ではありません。最も厳しい現実に向き合い、未来に責任を持つ政策でもあります。このまちで育った若者がやがて親となり、次の世代を育て、再びこの地域を支えていく、その循環を守れるかどうか、これからの弥富市の姿を決めます。

若くていいね。皆さんも言われたこともあると思いますし、言ったこともあると思います。あれをしておけばよかったという後悔もあるかと思えます。しかし、若者当事者は何がいいのか分からないという状態が多いです。もっと活躍の場があるはずですし、期待を担う世代でもあります。共にまちづくりに携わっていただく、そして若者に選ばれるまちであり続け

ること、それこそが人口減少時代における自治体の最も重要な使命であると申し上げ、次の質問に移ります。

続いて、誰も取り残さない相談支援体制の充実と題して障がい福祉サービス利用におけるセルフプランの現状と課題そして今後の相談支援体制の在り方についてお伺いをいたします。

近年、障がい福祉サービスの利用者は全国的に増加し、支援の量の拡大とともに支援の質の確保が大きな課題となっています。

事務局、書画カメラをお願いします。

障がい福祉サービスを利用する際には、左の表のように、通常相談支援専門員が本人や家族の生活状況や課題を整理し、サービス等利用計画というものを作成した上で、市が支給決定を行います。

これに対して、右側のようなセルフプランというものは、その計画を相談支援専門員ではなく、本人や家族が作成するという仕組みです。本人主体の意思決定を尊重する制度ではございますが、相談支援体制の不足などにより、やむを得ずセルフプランとなっている場合もあることが課題として指摘されています。国においては、望まないセルフプランの解消が政策方向として示され、自治体には実態把握と体制整備が求められています。

書画カメラありがとうございます。

こうした状況を踏まえて弥富市の現状認識と今後の取組について順次お伺いをいたします。まず、本市におけるセルフプランの実態についてです。

課題解決の第一歩は、現状を正確に把握することにあります。望まないセルフプランの件数、割合をどのように把握しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 件数につきましては、障がい福祉サービスシステムにより把握をしております。

なお、年2回開催される愛知県海部障害保健福祉圏域会議において、海部圏域内の市町村間でセルフプランの件数及び割合を情報共有しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 実態の把握が不十分であれば、適切な政策展開は困難です。見える化への取組が必要と考えます。

また、セルフプランが選択される背景には、本人の意思だけでなく、事業所不足や待機などの要因も考えられています。セルフプランを選択する理由の内訳を把握しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 福祉課窓口において障がい福祉サービスの利

用申請があった場合は、相談支援事業所の相談員にサービス等利用計画の作成を依頼する計画相談支援と、障がい者本人もしくは保護者が御自身で計画を作成するセルフプランのいずれかを選択していただくよう説明しております。この際、セルフプランを選択される理由を確認しておりませんので、その内訳は把握しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 本人希望だけでなく、全国的に見ると事業所不足なども考えられますが、理由の内訳は把握していないとのことでした。実態を把握・分析していくことが、今後の対応を検討していく上で重要であると考えます。

障がい児支援では、セルフプラン率が全国平均より高い状況が見られます。これは、家族負担や支援の質の観点から慎重に受け止める必要があります。児童分野でセルフプラン率が高い背景をどのように分析しているのか、お伺いをします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 厚生労働省が公表している資料によりますと、令和6年3月末時点における障害者総合支援法分のセルフプラン率は、全国平均15.8%、児童福祉法分は30.7%で、本市においては障害者総合支援法分が13.2%、児童福祉法分が32.9%となっております。

児童福祉法分の率が高い要因としましては、セルフプランを選択することにより、申請から決定までの期間が短くなり、速やかに放課後等デイサービスや児童発達支援の利用開始につながるというメリットを重視されている方が多いのではないかと分析しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） サービスの利用開始に際しては、セルフプランのメリットを重視しているとのことでした。サービスを継続していく中では、専門職による計画相談、計画作成、相談支援が必要となる場合もございます。その点は後ほど質問をしていきます。

セルフプランは、家族に大きな事務的、心理的負担をもたらす可能性がございます。家族負担をどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 事務的負担の面では、御自身で計画を作成していただくこととなりますので、単純にその分が負担となりますが、利用を希望される福祉サービスの種類に応じた記載例をお渡しし、負担の軽減を図っております。また、窓口で御相談がありましたら、福祉課職員が作成に対する助言も行っております。

心理的負担の面では、サービスの利用に当たって苦情やトラブル等があった場合、相談支援事業所の相談員を介さず、利用者が直接サービス事業所と折衝等を行う必要が生じるなどの不安要素が考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） そのほかに、セルフプランでは専門的視点の不足による支援の質の低下も懸念されます。支援内容の適切性をどのように確認をしているのか、お伺いをします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 計画相談支援の場合は、専門の相談員がモニタリングを実施することとなるため、専門的な観点から適切なサービス利用が一定程度担保されるものと考えます。

一方、申請者がセルフプランを希望する場合、基本的には申請もしくは更新の際に福祉課の職員が支援内容の確認を行っておりますが、注意が必要なケースがあった場合は、関係機関と連携の上、サービスの利用状況を注視することで適切性を確認しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 必要に応じて関係機関と連携して確認をしているとのことでした。

しかし、セルフプランの場合、専門職による継続的、専門的な支援プランニングが入りにくいという課題もございます。第三者的視点の確保が重要であると考えます。計画は作成後の継続確認が不可欠です。モニタリングの実施状況をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 障がい児・者の自立した生活を支えるためには、その抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かく継続的な支援が必要であり、可能な限り中立的な者が専門的な観点から一貫してケアマネジメントを行うことが計画相談支援の重要性であると認識しております。

一方、厚生労働省の通知によりますと身近な地域に指定特定相談支援事業者等がない場合にセルフプランを選択せざるを得なかった、いわゆる望まないセルフプランの利用者についてはモニタリングに代わるものとして市区町村が本人の状況を把握すべきとされております。

本市におきましては、先ほど答弁しましたとおり、申請もしくは更新の際に福祉課の職員が、サービスの種類にもよりますが、基本的には年に1回支援内容の確認を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 基本的には年1回程度確認をしているとのことでした。

支援ニーズは時間や成長とともに変化をしていきます。望む、望まないに関わらず、セルフプランにおいて実効性あるモニタリング体制の確保が必要と考えます。

セルフプランの問題の本質は、相談支援体制の充足度にもございます。相談支援事業所数は需要に足りているのか、お伺いをします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、市内における計画相談支援の指定を受

けている事業所は3か所となっており、蟹江町及び飛島村を含めた海部南部圏域では合計7か所となっております。

障がい福祉サービスの給付費が年々大幅に増加している状況を鑑みますと、利用者数に対する相談支援専門員の数は不足傾向にあるのではないかと考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 相談支援専門員数は不足傾向にあるのではとの認識も示されました。サービス利用者が増加する中で、相談支援体制の強化は重要な課題であると感じます。

国は望まないセルフプラン解消を政策目標として示しています。本市として数値目標を設定する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現行の本市の計画であります第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画におきましては、セルフプランについて特段記載はされておられません。

しかしながら、令和7年12月に開催された国の社会保障審議会障害者部会及びこども家庭審議会障害児支援部会合同会議において、次期障害福祉計画及び障害児福祉計画における成果目標の案として、令和11年度末までに望まないセルフプランの件数をゼロとする方針が示されました。

本市におきましては、国の方針を踏まえ、令和9年3月に策定する予定の第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画において、計画期間を通じた数値目標を定めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後は、国の方針に基づき、次期計画策定に併せて数値目標も定めていくとのことでした。

最後に、市の基本姿勢についてです。

望まないセルフプランを権利保障の課題として捉え、誰一人取り残さない支援体制構築へ体制強化に取り組む市長の決意をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） セルフプラン自体は、障がい者本人の有する長所などに着目して援助する、いわゆるエンパワメントの観点からは望ましいものと認識しております。

しかしながら、先ほど担当部長が答弁しましたとおり、今後は国が示した方針を受け、望まないセルフプランの解消に向けた相談支援体制の確保が必要であると考えております。

現状では、セルフプランを選択されている理由を把握できていないことから、令和8年度に予定しております第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定に当たり、海

部南部障がい者基幹相談支援センターをはじめとする地域の相談支援事業所や海部南部障害者自立支援協議会を通じ、まずは実態の把握に努めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） セルフプランは、エンパワメントの側面もあるとの認識が示されました。その点は理解します。

その一方で重要なのは、望まないセルフプランをなくすこと、またセルフプランの方に対しても適切な支援につなげるということです。誰一人取り残されない支援体制の構築に向け、本市の一層の取組を期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

不適切な公有地財産の管理についてお尋ねをいたします。

令和6年7月12日、最高裁判所決定、判決でございます。その後、弥富市所有水路敷地土地明渡し訴訟請求事件、この判決後の対応についてお伺いいたします。

この事件は、当初は平成19年に私のうちへ平島区民という匿名の手紙が来てスタートをいたしました。令和元年に監査請求を出し市から撤去の勧告が出ております。令和6年、つまり2年前には既に最高裁判所の判決が確定をしております。現在、この水路がどのようなになっているか司法の判断は既に出ております。1年8か月という長い年月が経過しております。

1点目、お伺いします。

判決の確定から現在に至るまで、現地はどのような状況にあるのか、不法占拠の状況は解消されたのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 現在、確定しました判決内容を自ら実行に移してもらうよう、話し合いによる交渉を継続しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 先ほども申しましたように、既に1年8か月、7月の12日ですから、あと4か月でちょうど2年になります。人が亡くなれば3回忌ですよ。

最高裁の判決確定後、市は相手方に対し、具体的にどのような交渉や対応を行ってきたの

か、時系列で詳細に報告してください。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市下水道課職員が相手方自宅を訪問し、直接話し合いを行っております。

また、本市顧問弁護士から相手方代理人弁護士へ通知文書を申し入れるなどを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それにしても、既に1年8か月経過したという事実は、間違いなくこの経過から見て私はおかしいと思うんですが、1年8か月もかけて解決しない交渉はこれ以上続けても無意味だと思います。これまでの対応が生ぬるいから、相手方も市はどうせ強硬手段に出ないだろうとたかをくくっているのではないですか。いつまでに解決をするという期限を設けず、だらだらと対応してきた行政の不作为こそ最大の問題だと指摘しておきます。

解決の見通しをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 現在、確定しました判決内容を自ら実行に移してもらうべく、話し合いによる交渉を行っておりますので、今後のことにつきましてはお答えを差し控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 解決に向けた最終的な手段として、市長の責任について伺います。

任意の交渉で解決しない以上、法治国家の行政としては、法に基づいた厳正な対処、すなわち強制執行を含む強制的な手段に踏み切る段階に来ていると考えます。

1点目、強制執行という法的手段を行使する具体的な予定はあるのか。

2点目、市長にお尋ねします。

最高裁で市の勝訴が確定しているにもかかわらず、公有地が不法占拠され続けている現状を市のトップとしてどう捉えていますか。市の財産を守るべき立場として、この事態を1年8か月も解決できていない。行政の長として責任を感じないのですか。明確な答弁を求めます。

市長の決断一つで解決する問題です。責任を感じるとおっしゃるならば、この場で今年中に強制執行の手続に入る、あるいはいつまでに撤去させると市民に対して明確に約束していただけませんか。曖昧な答弁はもう結構です。実行あるのみです。覚悟をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 繰り返しの答弁になりますが、確定しました判決内容を自ら実行に移してもらうべく、話し合いによる交渉を現在行っております。相手方も話し合いに応じない状況ではございません。したがって、そういった法的手段の予定につきましてもお答えを差

し控えさせていただきたいと思えます。

また、令和6年7月12日に最高裁判所より本件を上告審として受理しないとの決定があり、これにより判決が確定したわけですが、現状、判決内容を自ら、繰り返しになります、これ自ら実行に移してもらうべく、話し合いによる交渉を継続している状況でございます。相手側も応じないわけではございませんものですからという報告を受けてはおります。

本市といたしましては、早期に解決できるよう、引き続き顧問弁護士とも相談しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 2年近くこうやって全く進展してないですから、弁護士はどういう見解をしておるんですか。再質問。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市の顧問弁護士も同様の見解を持っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 当然、判決が確定している以上、強制執行ということはできるはずなんです。それをなぜやらないのか、なぜやらないのか。市長、もう一回お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 相手方も話し合いに応じないわけではございませんものですから、そういった状況の中で話し合いをしている状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 話し合いに応じるといったって、現にやってないんでしょう。応じていないと一緒じゃないですか。2年近くもたって何も変わらない。

これでもって、あの方はちゃんと毎月、今10件ほど入ってみえるみたいだから、ちゃんと家賃をもらってみえます。長引けば長引くほど儲かる仕組みになっていますよね。それを見逃して何も進めない。おかしいんじゃないですか。まあ、やる気がないと。

これ、クローバーで見られる方、ユーチューブで見られる方、いかにやる気のない市長であるかということは、これでよく知ってください。

次の質問行きます。

公有地の払下げは適正価格か、格安で売却されたマンション用地についてお伺いします。

近鉄弥富駅東300メートル、ダイアパレス弥富15階建て96戸のマンションができるようございます。現在、工事に入っております。既に2回ほど、多分全戸入っておる、こんなチラシがもう2回、私のところも入っています。まあ皆さんも多分入っておると思います。工事のほうは着々と、今基礎工事が終わって、1階からどうもコンクリートを打っておるようございます。

写真1をお願いします。

これが現状155号線の高架上から見た写真で今はもう少し工事が進んでおると思います。

鯛浦町西前新田におけるマンション建設用地内の公有地払下げについて伺います。

この場所は、近鉄弥富駅の東300メートルほどの通勤・通学には極めて便利で優良な住宅地であり、貴重なまとまった面積を有する市街化区域の土地であります。

写真2をお願いいたします。

ちょっと見にくいんですけど、この建設用地内には、昔農地でしたので、農道や水路の土地があります。これらが開発に伴って売却されたわけです。その経緯には高い透明性が求められます。

そこで、以下2点について確認します。

1点目、具体的に誰に対し、総額幾らかつ1平方メートルあたりあるいは坪単価幾らで売却したのか、正確な数字と相手方を御答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） マンション建設用地内に所在していた道路及び水路敷地は1平方メートルあたり2万7,400円で隣地所有者に売却をいたしました。

この払下げにつきましては、買手側からの払下げの要望で払い下げたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 坪単価にいけますと、9万420円ぐらいになるかなと思うんですけど。

これは、今答えいただきましたけど、これ市が買取りを求めたのか、買手の払下げの要望があったのか、どちらなのですか。これは、市が不用地として処分するために買取りを求めたのか、それとも買手側、開発業者側から売ってくれと言われたのか、どちらですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 買手側から払下げの要望がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 確かに昨年2月26日付で払下げの申入れ書、申請書が出ております。

ですから、明らかにマンション業者が欲しいということで、それで売ったのだらうと。

払下げ価格はどのような手法で決められたのか。

写真3をお願いいたします。

これ、おおよそのマンション用地、この三角形の下が近鉄なんですけど、三角形の土地の全部じゃなくて、この白の点々で囲まれた部分がおおよそのマンション用地になるところでございます。赤い線が昔の農道、青い線が昔の水路、この2本の道路・水路を売却したということですね。

土地の値段というのはあってないようなもので、買ってくれと言って持ってくると、当然

安くたたかれますよね、一般的には。売ってくれとどうしても言うとは高くなります。

買手側から要望があったとすれば、市は本来売らない、売りませんよという選択肢もあったはずです。マンション開発において、敷地内にあるこの公有地を取得できなければ、一体的な開発は不可能、あるいは大幅な計画変更を余儀なくされる重要な土地です。つまり、市は非常に有利な交渉ポジションにいたはずです。安易に相手の要望に応じ、手放してしまったのではないか、いいようにされた。市民の利益を最大化する交渉努力は行われたのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 単価算出根拠につきましては、土地の評価額から形状などの個別的要因を反映させて算出した価格を基に額を算出しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分そういう答えになるだろうと思っていました。

土地の形状、確かに昔の農道ですから、そんなに広くないですね。一応測量した関係上、942ミリとかね、道路のほうは。水路のほうは、610ミリという数字が出ています。

写真4をお願いします。

これは、この土地を登記するために、登記するときに登録免許税に入ります。この登録免許税の根拠、これを市長自らが3万6,100円という証明書を出していますよね。市長名で、これは評価証明を出しておられる。

次、5番をお願いします。

これも次にやるんですが、この左側のグリーンの、もともと弥富町時代に持っておった土地ですね。それをこのピンク色の、この土地と交換をした。このときの査定が3万9,200円という評価をつけて、お互いに交換をしておる。この金額より低い2万7,400円でどうして売らなければいけないのか。この理由を知りたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど答弁させていただきましたけれども単価算出根拠は、土地の評価額から形状などの個別的要因を反映させて算出した額を価格を基に計算をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いや、なればね、市長がこんな高い評価証明を出さなくていいじゃないですか。2万7,400円の評価証明出してあげれば、それで安い登録免許税で済みますよね。なのに、3万6,100円の評価証明を出したのは安藤市長、あなたそのものですよ。そうしておいて、それを下回る価格で売却した。

答弁要りません。また次、ちょっとこの続きをやりますから。

公有地売却の価格決定のルールはどのように決められておるのか、これも再度お伺いしま

す。何かしらのその決め方というルールがあるはずなんですけど、これも肝腎な話です。相手によってその売却価格が変わるといふことがあるのかないのか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 弥富市道路用地買収要綱等を参酌して単価を算出し、本市補償審査委員会に諮り、売却価格を決定することとしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ちょっとすみません。再質問。

相手によってその査定の方、変わるんですか、誰でも一緒なんですか。私が買ってもほかの方が買っても、同じ土地だったら一緒なのですか。あなたは高いよ、加藤はうるさいから高いよ、そういうことですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） この弥富市道路用地買収要綱等を参酌して単価を算出し、本市補償審査委員会に諮り売却価格を決定しておりますので人によって変わることはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） そうですよ、それはあつてはならんことですね。

そうすると、6番の写真をお願いいたします。

これ、まさしく昔から、あの細長い土地というのはウナギの寝床という表現をして、細長い土地なんだ。これ数字見えませんが、一番左側は、もうこれ30センチもないんですよ。一番右側の広いところでも1.3メートル切れています。全長が49.8、50メートル近い長い土地なんです。ここで、ウナギの寝床と言われますけど、多分ウナギもぐっすり寝られないんじゃないかと思うくらい細長い土地。これを平成19年に平米6万3,500円、坪単価で21万円ほどで、全部で248万円で、しかも近鉄の駅から直線1.5キロ、道のりでいったら恐らく2キロぐらいあるだろう。これ売っていますよね。評価基準でいったらこんな値段にならないですよ。これ、どういうふうに答えますか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 単価算出根拠は、土地の評価額から形状などの個別的要因を反映させて算出した価格を基に売買価格として決定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これほど狭い土地を、どうやって算定したらその値段になるんですか。あり得ませんよ。

これをどなたが買ったというと、これ恐らくここに中に見える人、クローバーさん以外全員どなたの土地か、みんな知っておる人の土地なんです。その方が買った、全く私はこれは適正な価格で買われたと思う。全く問題のない価格で。この売買について決裁書類を、これ

7番お願いします。

これが実際登記した登記簿です。この時期に登記されています。

次、お願いします。

これが、この買手の方が出した市有財産売払申請書、要するに市に対してこれ売ってくださいということで、平米6万3,500円で。この金額がどこから出てきたかというと、ちゃんと書いてあります。お隣にできた、新たに都市計画道路穂波通線の地主さんから買上げた値段と同じ値段で売っていますよね。としたら、道路みたいな広い、広い道路ですよ、都市計画道路、そこの買った値段とその細長い地形の悪い土地と同じになったらおかしいでしょう。

これを決裁したのが、当時の服部市長さん。まあ立派だと思いますよ。適正な売買をしています。ちょっと今日、さっき傍聴席に見えるみたいですけど、これは全く正常な取引を試してみえる。担当部長さんが北岡さんかな、判こから見ると。課長さんは渡辺さんという判こが押して、39.1平米で坪単価が20万円以上で248万、全くこれ正常ですよ、このやり方。さっきのおっしゃる言い分と随分違いますけど、これどう弁明されますか。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） このたび、今言っておられる土地の払下げにつきましては、先ほども申し上げましたが、副市長が、評価を個別的要因で補正という形で導き出した金額でございしますが、同様にここの同じ部分の南側のほうに同じような土地がありまして、そちらに売り払ったときに、平成31年に売払いをしましたが、同様の考えでやっております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） せっかく答弁いただけるんでしたら、なぜそのさっきのウナギの寝床みたいな土地と、そこと、駅からどんどん遠く行ったところとなぜ違うのか、それ説明してください。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 今指摘されている土地の払下げ、そちらのほうはちょっと確認が取れていない、何とも言えないところなんですけど、今回の払下げにつきましては、繰り返しのようになりますが、平成31年に同じ部分の南側のところの部分の払い下げた際との単価の算出方法と同様に算出のほうをしておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 線路を挟んで南の、多分加藤建設さんの寮が建っておるところで、たしかその土地はまた別の、加藤建設さんは借りてみえるみたいで、たしか五明の方かどこかが持ってみるのかな。確かにそれも安いんですよ。

前例踏襲主義をすると、結果的にこういうことになるんですよ。そのときに正しいのか間違っておるのか、一つずつ検討すればいいんですけど、前例踏襲主義の一番悪いところ。

ですから、今おっしゃっておったことを言いますとね、これもらい過ぎていますから、返しますか、これ。副市長どうですか、返しますか、これ。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 個別の案件についての回答は控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今回行ったことが間違いないということでしたら、これは御本人さんに、これはもらい過ぎです、もらい過ぎですからお返ししますとって、これお金を返したほうがいいですよ。坪20万ももらったんだから、半分ぐらい返してあげてくださいよ。おかしいですよ、こんなの。

それじゃあ、次行きます。

結局のところ、この払い下げられた土地、今マンション建設をどんどん進めていますよね。結局は幾らで買おうが周囲の土地と同じ価値になると思います。最も重要なのは売却価格の妥当性。これについて伺います。

市民の間では、これを知った人、一等地が格安でたたき売られたのではないかという疑念の声も上がっています。

比較対象として伺います。現時点での当該マンション用地、周辺も含めて、実勢価格あるいは評価額は坪単価幾らと認識していますか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 個人情報に関わる内容のため、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 個人の土地を幾らで売ったとかそうじゃなくて、当然市は固定資産税の評価をするわけですから、それについて1.4%の課税をするわけですから、当然その辺りの地価というのは分かっておるはずですよ。誰その土地を幾らで売った、買ったと教えてくれと言っておるじゃなくて、その辺の土地が一体幾らなんだって聞いておる。それでも答えられませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 少なくともですね、坪9万円ぐらいではないと思います。そんな土地あったら、私借金してでも買いますから、教えてください。

市のほうは、市街化区域で2,000平方メートル以上の取引をすると、土地売買届出書というのを売買契約した日から2週間以内に市を経由して県知事に提出するという、こういう義務があるけどね、それが提出されていますから、全部市のほうはおおよそじゃなくて幾らで

買った、売ったというのは全部知っていますよね、これ見て。私、それいただきましたけど、こういうふうでほとんど真っ黒で出ています。いや、いいですよ、これは。

これを市は見られる立場にありますから、おおよそこの辺の土地の値段は幾らで売買されておるんだらうと全部知っているわけです、間違いない数字を。私らは大体推定市価20万で売ったのかな、15万ぐらいかなと思うんですけど。全部分かっておるんです。この払い下げられた坪9万円で売った土地は、おおよそ全体の中の一部ですから、同じような価値に上がったと思うんですよ。

これ、盛んに副市長、市長、お答えをいただきたいんですけど、これ買ったことによって、この農道と水路、写真3をお願いします。もう一回3をお願いします。

このマンション用地の中に入っていますが、これを業者が買うことによって全体の土地の価値は上がる、下がる、変わらない、3択でどれですか。副市長、答えるべきでしょう。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 一体的な開発ができるものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いや、ちゃんと聞いてくださいよ。

上がるか、下がるか、変わらないか、どっちなんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 私の判断できるものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それぐらいの判断できないですか。

市長はどうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 判断すべきものではないと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それではお聞きします。

この市役所の土地を買うときに、郵便局の裏側に240坪、2件の地権者の方から土地を買っています。そのときに1名の方に価値の高い商工会の前の土地を渡した。そのときにも随分この議会で、私議員じゃなかったですけど、問題になりましたよね。その関係で私も裁判までやった。

そのときに、これ誰がおっしゃったかちょっと覚えませんが、こういう話。ここの土地を渡して、1.3倍だったかな、高い土地を渡した、相手に。そのときにこういう話でしたよ。この土地を買うことによって、前はかぎの手の土地だった。下の一角は民地。それを買うことによって真四角になる。だから今、今ある土地の価値も上がるから、だから納得せよ

と、こういう話だと。私それももっともだと思いますよ。真四角の土地だったら価値高いんです。表も道路、横も道路、裏も道路、三面道路がびっちりついているじゃないですか。価値はもう十分上がったんですよ。でも、市役所の土地なんか、まさか売りに出すわけじゃないから、別に価値みたいな私どうでもいいと思うんですが、担保に入れるわけじゃないし。でも事実はそうなんです。価値は上がるんですよ、真四角の土地になれば。

だとしたら、さっきおっしゃったことと随分違いますよね。そのときはそう言ったんですよ、市側は。価値が上がるって。この状態で中に水路や道路があって、それで価値が上がるか、下がるか、変わらないか、それすら分からない市長と副市長なんですか。もう一回答えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

通告どおりに質問を進めてください。

加藤議員。

○8番（加藤明由君） まあいいです。多分お答えにならないと思いますので、こんなことを多分よう言わないですね。

じゃあ、次に行きますね。

今建設中の15階建てのマンション、ここの中に弥富市所有の土地がありました。交換をされております。

写真5番をお願いします。

さっきも見ていただきましたけど、下が近鉄線ですね。グリーン色の土地が当時弥富町時代に買った土地です。これをこのたびのマンション建設に関わって、ピンク色の三角の土地と交換されております。どのような目的でこれを交換されたのか。

11番をお願いします。

これちょっと見にくいですが、遠くからでは。去年交換されていますよね。正確ではないんですが、もともとあった土地は四角形、真四角ではないですよ。それを三角の、駅からさらに200メートル遠くなる土地と、地形も三角形、これと同じ面積で交換をした。一般的にいったら、四角の土地より三角の土地は多分価値が低いと思うんですが、これを交換した。

元に戻しますと、これは平成3年に、当時の川瀬町長が駅前整備事業の道路用地として1,866万2,400円で購入しております。坪単価24万570円、平米単価7万2,900円、これは土地鑑定書もついて買っていますね。

でも、この当時って陸の孤島だったんですよ、事実上。近鉄線と川二面に囲まれた陸の孤島であった。驚くことに、この7万2,900円の値段をつけたときの鑑定書を見たら、当然鑑定にはいろんな要件が入って値段がつくわけです。インフラ、下水道、3段階評価で、下水道3段階評価で真ん中の普通になっておるんですよ。そのとき計画もなかったんですよ、下水

道の。水道も真ん中の普通になっておるんですよ。こんなところ水道引っ張ったらウン百万円かかりますよ。うちもないんだから、ずうっと。数百メートル水道管を引っ張ってこないかんところを、真ん中の普通評価になっておる。ですからこの鑑定は全く当てにならない。適当に値段を決めておいて、理由をつけるような鑑定書であったと私は思うんですが、それがまかり通って、こんな当時、陸の孤島を24万円で買っているんです、川瀬町長。それはもう過去のことですからね。

それで、次、交換したこの土地、何の目的でこの三角形の土地と換えたのか。三角形、スカイツリーが上から見ると三角形ですから、何か鉄塔か何か建てるのかな。何か三角形のものを建てるためにわざわざ三角形の土地と換えたのか、目的をお聞きします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 用地の交換に至った理由といたしましては、隣接地の大規模な開発計画により、本市が所有する土地が取り残されてしまうことなどの理由により、土地利用が難しくなることから、開発地外側の公衆道路、公衆用道路に面した土地と交換することといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） そうだとすれば、別にここしかないわけじゃないから、もっと条件のいい土地と交換するとか、今弥富市って不要な土地をあちこちで売っているじゃないですか。売りに出しているじゃないですか。いっそこんなの、当たり前の値段で売っちゃったほうがいいじゃないですか。何でわざわざこんな三角形の、こんな使いにくい土地に換えた。これ誰の判断でやったんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 市の幹部の中で協議をして、決定を出させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 名前を上げてください。幹部とはどなたですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） この土地の決定に関しては補償審査会だったと記憶をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 再質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員ね、すみませんけど、質疑が多くて、今あと20分しかないですよ、あと。

○8番（加藤明由君） 時間が超えればやめますから。

○議長（堀岡敏喜君） ちゃんと最後までやってください。通告どおりやってくださいね。

○8番（加藤明由君） はい。

それじゃあ、この資産価値をどういうふうに評価したのか、大体今までお聞きした内容で答えられると思いますので、それで結構です。

それでは、これどう見ても、このマンション会社かその前の地主さんか知りませんが、その人に対しての、どうもこれもう利益供与としか見られないんですよ。いろんなことに対して有利な取り計らいをしているように見えます。その次もありますけど、どうも利益供与でやっておるんじゃないか。否定されるなら否定してください。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） そのようなことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） はい、そうですね。そういうことはないと言わなければおかしいですよ。

あと20分ですから、ちょっと調整を……。

○議長（堀岡敏喜君） 先進めてください。

○8番（加藤明由君） はい。

それでは、ずうっと飛ばしまして、このマンションの建設現場、これに対するこの橋が架かったことに対して、ちょっと質問をさせていただきます。

このマンションの入り口に、どうも平成27年に橋が架かった。

写真9をお願いします。

これは国土地理院の地図で、もう随分前で撮った写真の年月日も入っていませんので分かりませんが、少なくとも155号線がなかったから、もう随分前だと思います。御覧になったように、全く陸の孤島。でも、これ農業をやった跡がありますから、農業をやっておったんでしょうね。

次、お願いします。10番をお願いします。

これが入り口まで開発されまして、駐車場になったりマンションになったり、随分155号線もできて、随分都市化されてきた段階。

その次、お願いします。

これ先ほどの写真ですね、それですね。現状こうなっておる。

ここに橋が架かった、平成27年。それで平成24年に、私のところにいろんな方から匿名の手紙が来ます。24年にうちに来た匿名の手紙、ここの部分の住宅地図をつけて、疑惑、地図に矢印入れて、ここを見てください、あなたなら見てくれば分かると言わんばかりのことが書いてあった。私、見に行きました。そしたら立派な橋が架かっていました。

まあ、うちへ匿名の手紙くれた人の言い分が大体分かります。なぜこんなところに橋が架かったんだろう。私すぐ当時の土木課長さんに聞きました。これ何で、これ何の橋って言っ

たら、河川管理用道路だとおっしゃった。河川管理用道路の橋だとおっしゃった。でも、河川管理用道路って日の出小学校の前にありますけど、そんなに広くないし、通常は通行止めしてありますよね、道路が傷むから。幅もそんなに広くない。あれが河川管理用道路かなあと。でも、それから一切道路もできななんだ。ずうっとほってあった。そうしたら、最近になってマンション開発が始まる。

24年の私に匿名の手紙が来て、私そのときに、その周囲の地権者を全部調べました。30通ぐらい登記簿を取りました。分かったのが、その橋の手前、左のちょっと赤い印がある、その土地を蟹江町のA社が買ってあった、道路を広げるために。ですから、橋の手前だけ狭かった。そうしたら蟹江町のA社がその土地を、47平米だったかな、これを買ってあった。それで橋ができたと同時に、その土地は弥富市に寄附をされた、橋ができた途端に。まあ誰が一番利益を受けるといったら、その奥に土地を持っている人だわなあとと思って、いろいろ調べたら、真ん中に青く囲ってある2つの線が、それが同じ、入り口の土地を買った人と同じ人だった、同じ会社であった。まさしくこれだわな。

それで、これすみません、蟹江町の会社ですけど、実際は、今本社は名古屋市中区に変わって、社名も変わっています。同じ会社ですけど、社名も変わっています。よくよく調べて、まだ先月分かったこと。実際はこの弥富町、弥富市が持つておる土地以外は、これをもったら平成24年にも全部買っています、そのA社が。A社がとにかく、この三角形の土地は平成24年に全部買ってあった。契約書は全部24年になっていますから。ということは、24年に買って、27年に橋が架かった。そのまま水路の管理用道路だとおっしゃったんだけど、管理用道路は一切できない。それで、このたびマンション開発がどんどん進んでいった。

もう何とも、これはちょっとおかしいと思いますよね。どう思われますか。

○議長（堀岡敏喜君） どなたに質問ですか。

○8番（加藤明由君） いや、ですから、おかしくないかと。

○議長（堀岡敏喜君） いや、どなたに質問ですか。

○8番（加藤明由君） 市長でも、副市長でもいいですよ。事情が分かれば、どなたでも。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 橋を架けた経緯につきましては、鯛浦川の護岸を改修した際に、河川管理用道路を兼ねた市道の計画をし、未利用地の利用促進を図る目的で、河川横断施設となる橋梁を築造したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ちなみにこの橋、大体幾らぐらいかかるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 工事費は、おおよそ630万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 私のところで建て売りやったときに、もうちょっと小さい橋架けたんですけど、そんなに安い話していませんでしたけどね。まあいいです。

次の不思議なこと。

写真12をお願いします。

これ御覧になったように、ぐるり全部例の塀でね、工事用の塀。ここの横の図書館もそうなんですけど、2メートルの塀でぐるり、安全対策で囲ってありました。おおよそ1面が150メートル、1面が100メートルぐらい、250メートル区間ぐらい全部囲ったわけなんですけど、これが普通は占用料を取るんですが、一銭も取っていない。

13番。これですね。

これが西側かな、西側、北側の囲い。

次、14番をお願いします。

これはもう夜間行っても、入り口で全部閉鎖をしてあります。安全対策だと思います。この中を、この業者が自由に全部使っている。これお金取っていませんよね。どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 工事現場に仮囲いを設置した経緯につきましては、現在マンション施工業者による道路のアスファルト舗装や、ガードレール設置等を進めているところでございますが、碎石舗装の状態の間は、近隣への砂ぼこり対策のために、市側からマンション施工業者へ仮設のパネルフェンスの設置を依頼したものでございます。

また、工事中は安全対策の一環で立入りができないように施工エリアを全て囲むようお願いをしております。

なお、施工業者には市道及び河川管理用道路敷地を施工ヤードとして使用しないように指導はしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いろんな言い訳をされると思うんですが、これほこりが立つんだったら、そもそも橋を渡ってすぐそのマンション用地ですから、走らなければまずほこりは立ちにくいと思うんです。まあ全部囲った、事実上そこの中はもう自由に今使っていますよね。なのに、一銭もこの占用料を取らない。

15番をお願いします。

これは、昨年この建設現場の事務所内、これ実は市の土地に勝手に建てたんです。勝手に建てた。多分私が言わなかったら、今でも多分あるんだろうなあとあって、私がちょっとこれどうと言ったから、1週間ぐらいで撤去しましてね。そのぐらいやりたい放題、この会社はやっている。市の土地ですよ、これ。だから移動したと思うんですが。

次、お願いします。

これは平島のスギ薬局の北にセブンイレブンがあって、そのセブンイレブンの北側で、今コスモス薬局だったかな、造っていますね。そこの工事現場。

ここはね、もう一枚お願いします。

こんな状態で囲いと道路を一面通行止めにして、危険ですから、道路も50メートル区間ぐらい通行止めにしてやっていますね。こちらのほうは87万円の占用料を払ってみえますよね。たしか2月28日までだったなあと、2日前に行ったらまだ工事をやっているもので、ちょっとこれどうなっているのと聞いたら、3月12日、今日まで延長してさらに10万ちょっと払った。ですからここは97万円占用料を払っているんですよ。

片や、マンション会社のほうは、あれだけの広大な土地を自由に、期間も2年間ですから、面積も恐らく四、五倍になるかな、使っている面積が。それでただ。この違い、何ですかこれ。どういう違いですか。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 今御指摘の薬局のところに關しまして言いますと、許可に至った経緯につきましては、施工現場が挟まるように指導がございまして、そちらを一帯で使いたいという申出がありまして、占用許可のほうを出してお金も支払っていただいております。

先ほどのマンション現場につきましては、あくまでもこの砂ぼこりということで、最初の協議の中で建てていただいたという経緯がございまして。

また、今現在入るとガードレールも未施工の状態ですので、そういうところに開放して入られると逆に危険ということで今の形になっております。

また、今業者のほうに言っておりますが、先ほどの小屋に關しましても指摘を受けて速やかに撤去していただき、使用料相当額のほうも支払っていただいておりますが、またその後については絶対に使わないようにということは指導していて、今はきれいになっていると思っております、使い込んでいるということではないと私は考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今盛んに生コン車が頻繁に入っているみたいで、生コン車のポンプ車で、それは別に使われればいいと思うんですけど、なぜそのぐらい差が出る。

最初の私が聞いたのは、承認工事で碎石を入れたり最後には側溝を造って舗装してガードレールを造る。そんなの工事、最初と最後だけでしょう。真ん中は何もやっていないんですよその承認工事というのはね。理由づけにしかなくてない。その真ん中も含めて全部ただ。

ですから、いろんなことでこのマンション会社優遇されている。これもう疑惑ですよ。まして建設部長が逮捕されるようなことが起こって、こんな話聞いたら、みんな、ああ何かあるわなあ、またかというふうに思っちゃうんですよ。こんなのあり得ないと思いますよ。片

や、もうただ。だってこれ、払ってと言えば恐らく抵抗なく払ってくれると思うんです。

昨日から、お金がないから遊具は直せんとかいろんな話がある。こんなの取れば恐らく向こう90万ですから、恐らく数百万円払わないかないですね、使うんだったら。それを取ろうともしない、それでもってお金がない、お金がない。

私、おやじに昔言われた、若い頃。金がなかったら人より余計稼ぐこと、使わないこと、両方やれば金は幾らでも残ると聞きました。もつともだ。それを、最近見ておると全然稼ぐということをしな。稼がないのが、何でこれサービスみたいですよ。だから、土地は安く売る。現にさっきの細長いウナギの寝床でも坪20万で売ったじゃないですか。そういう例はどこかへ飛んでいっちゃって、地形が悪い、これ全く矛盾しますよね。そういうことを改める気になりませんか、市長。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのとき、そのときで適切に判断して事業を進めておるところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これだけ私指摘しましたので、一回よく考えていただいて、無理して取ってこいと言いませんよ。

さっきの土地だって、さっきから言っているように、買った人は3か月でもう転売しておるんですよ。市から買った土地、3か月でもうすぐ転売していますよ。知りませんよ、この中身がどうなっておるか。幾らで売ったのか分かりませんが、この市から買った土地は9万円で買ったから9万円でそのまま渡したのかね。恐らくそれはないと思うんです。そうすると、普通は安い土地を甲から買うと、みんな転売規制とか条件がつくはずなんです。無条件でしょう、恐らくこれは。

ですから、3か月で恐らく数百万円、市から買った土地だけれども、利益が上がっておるはずなんです。そんなことをやらせておるとなってくると、ますますこれ疑いですよ。相手がお金もうけすることは分かっていますがね。それを分かっておって売る、安く。だから適正なマンション会社に、お宅これ幾らぐらいで売る予定ですか、これこれです、そうしたら悪いですけど、その価格でそれじゃあ買ってくださいねと言えば、多分妥協すると思うんです。だって、これ買わな困るんですよ、こんなの売ってくれんかったら。だから、そういう交渉をやらないんですか、市長。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） きちんと市のルールに基づきまして価格は決定をしておりますものですから、相手を見て金額を変えるということはしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） でも現実に、さっきの例をやると、間違いなく差がついておるんですよ。ある人はまともな値段で買った。でも、その人だって欲しいから買ったし、別にその金額で納得して買ったわけですよ。押し売りしたわけじゃないでしょう、市が。納得して恐らく買っておる。

このさっきの土地に関しては、私何年か前に一遍ここで問題視しています。それは高い安いじゃなくて、売ったときのタイミングが悪過ぎるから、私ここで一般質問をやった、たしか。だけどこのたびは、まともな値段で買ってみえないですよ、この人は、買った値段は。それでもって言い訳されたって、こんなのはああそうですかと言えないですよ。このマンション用地よりはるかに条件の悪い土地を坪20万で買っておるんです。それは全く適正なやり方とは私は思いません。そういう例が出ておるのに、近鉄の南側は同じように売ったから。例だったら全部例にすればいいじゃないですか。しかも、市の収益になることだったら、積極的にその例を取ればいいじゃないですか。

だから、前例踏襲主義が一番いかんのですよ。だから、別に前例がないからやっていかんことはないです。いい前例だったらつくればいいじゃないですか、いい前例として。それもやらない。それでもって何か言うとすぐお金がないから、あれができない、これができない。どうせ言い訳になりますから聞きません。

次、最後2分残っている。

建設部長逮捕に係る記者会見の内容について、さっき随分出ていますので、最後にこれだけやらせてください。

市長は、いつも何かあると適材適所とおっしゃいます。今回の事件、あの部長、適材でしたか、適所でしたか、はっきり言ってください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 適材適所の人事だと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 適材でしたか。ええ、適材だったんですね。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 適材適所であったので、人事をいたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 結果として適材だったんですか、適所だったんですかと聞いておる。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の件につきましては、私の反省するところはあるわけではございませんけど、指名した当時は適材適所であるという判断で指名をしたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 聞いた人が適当に判断しますけどね。

まあ何とも、このぐらい安藤市長になってからもいろいろなことが起きていますよね。

よく私、朝お年寄りと一緒に喫茶店行こうとなる。言われました、市長が一番適材でもない、適所でもない、こうおっしゃっています。以上です。終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時29分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従い一般質問をします。

その前に、先ほどの加藤明由議員の最後の質問で、市長が事件のことも、後でもというのかな、含めても部長は適材適所だったとおっしゃいましたし、これは当該、元部長ですけども、当該元部長だけじゃなくて、全ての職員のやったことについての結果責任は市長の責任だということによろしいですね。

官製談合防止法、非常に分かりにくい。なんだけど、これは絶対皆さんよく理解していただかないと禍根を残しますので、今回1回ではとても無理です。次回もやるということで、今回半分ぐらいやらせていただこうと思っています。

半分というのは、いわゆる容疑者とされている方、元部長のことについてはあえて申し上げません。そうじゃなくて、これは組織的な問題だからなんです。

10問通告してありますので、10問の中で少しずつ皆さん一緒に考えていきましょう。ただ、最初にポイントを3つ上げさせていただいて、それを念頭に聞いて考えていただければと思います。

1点目、今回、地検特捜部、全国に地検は3か所しかありません。名古屋地検の特捜部が現時点で上げているのは3件だけですが、いわゆる99%以上の落札率に関して言えば、19億3,500万円という統合小学校が19億3,000万円、たった500万円差で落ちているのも含めて、過去の入札について全て高落札というのは、先ほど横井議員の表にもあるとおりです。

なので、市民の皆さんにしてみれば、例えば、何か物を買うとか、千円単位、万円単位、10万円単位、100万円単位、全て弥富市のお金、それからもちろん何千万、何億という工事、これが高止まっていると。なぜかといったら、また後で詳しく聞きますけれども、やっぱり今弥富市役所の中で出入りしている業者が、安心だ、間違いはない、値段のことは、加藤や佐

藤みたいなるさい人もいるけれども、特に指摘されなければ裁量権の範囲内だそうなので、それが蔓延しているということは、今弥富市の今回の一般会計予算200億です。200億で5億円のこのバケツの下に穴が空いていれば10億ですよ。安藤市長になって7回やっています。毎年10億で、分かりませんよ。それぐらいの、毎年10億で70億になっちゃうんです。その金額だと僕は断定しているわけじゃないんです。そういう性質のものだということです。それが1点目。皆さんのお金がバケツの穴から落ちている。

2点目、このバケツの穴を塞ぐ。これは簡単なんです。というか、何で今までバケツの穴塞いでなかったか不思議でしょうがない。

なぜかといえば、今から30年前に、西暦で1994年、ゼネコン談合汚職事件、それで日本中が大騒動になって、それまで今考えればほとんど談合していたものをもうやっちゃいけないということになって、1995年には閣議決定ですよ。行動計画を閣議決定して、日本中の役所が談合の穴を塞ぐと。弥富市はなぜか、そのときは安藤市長じゃなくて前の前の首長さんだと思いますが、歴代弥富市のトップは穴を塞いでこなかったということです。なので、そのことはまた後で質問の中で詳しく言います。

3点目、先ほども申し上げたように、僕はある容疑者のことについて言う気はありません。なぜかといえば、先ほどの市長の答弁にもあるように、要は部長がやったことなんです。誰かじゃなくて部長、弥富市長の分身である弥富市長の権限を委任された部長がやったことなんです。あるいは、その部長がやらなかったら別の誰かがやったかもしれないという性格のものでありますから、これは組織的に欠陥があったという問題だという、その3点を念頭に、細かく通告してある質問に沿って質問をさせていただきます。

1問目、通告に従って聞きますね。

今般、本市の建設部長が、元建設部長になりましたね、起訴されましたので。官製談合防止法違反などの疑いで現在起訴されたことは、市政史上かつて類のない不祥事であり、全国的にも有名な事件になっちゃいました。市民の人も大変心配していらっしやいます。

まずは行政の長として、今回の事件が起きたことへの基本認識及び、この場合は容疑の対象となった工事における落札率99.09%という極めて高い数値について、市としてどのように把握し、分析されているか、市長に伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の職員が市発注工事における入札情報の漏えい事件に関わったとして、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いにより逮捕、起訴されたことにつきましては、市民の皆様にも多大なる御迷惑、そして御心配をおかけしましたことに改めて深くおわびを申し上げます。本市といたしましては、真摯に受け止め、真相究明に向けて警察の捜査等に全面的に協力をするとともに、事実関係が明らかになり次第、厳正に対処し、

再発防止に取り組んでまいります。

なお、99.09%という落札率につきましては、入札手続を行う中で入札開始前に事業者側から質問書に対して回答をしていることや、入札時に工事費内訳書を提出していただいていることから、事業者において十分な理解の下、しっかりと積算した結果の額であったと認識をしております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 私は質問として、今回の事件の基本認識と伺いました。

だから、これは個人の犯罪というのももちろんありますよ。個人の犯罪に間違いはないんですよ。だけど問題は、弥富市長として、弥富市として考えなきゃいけないのは、個人の問題じゃなくて組織の問題だということをお答えいただきたかったんです。

だから、再質問ですよ。2つ再質問します。

1つ目の再質問です。関与した業者が公契約関係競売等妨害罪で既に略式起訴されています。略式手続は微罪だったから略式じゃないんです。略式手続は本人が事実を認め、同意しなければ絶対に成立しません。つまり、業者は市側から予定価格など秘密情報を不法入手し、誰から入手したかは関係ないんです。現実に入手し、入札の公正を害したという不正の事実を全面的に認め、処罰を受け入れたということで間違いありませんね。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 起訴内容につきましては、市の手元に届いておりませんものですから、お答えすることはできません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市長でしょう。こんなのインターネット引けばすぐ分かる話だし、分からなければ部下に聞けばいいじゃないですか。何を人ごとやっているんですか。

次の再質問です。

官製談合防止法第2条では、職員が秘密にすべき入札情報や予定価格を特定の業者に教えることを明確に禁じています。

市長、大学で法学部だというふうにお伺いしているんですが、まずは法律を読みましょうね。僕、法律読みました。仮に業者間での裏の話合いや金品の授受がなくても、収賄がなくても、役所側が秘密にすべき予定価格を漏らして、別にどこの業者って指定しなくていいんです。特定の業者が有利にさせた瞬間に、同法にきちっと書いてある、入札等の公正を害すべき行為に該当するというで間違いありませんね。明確な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 法律的な問題については、今、佐藤議員がおっしゃられたとおりでと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） そうなんです。だから、こんな事件が起きたので、当然、市長も幹部も、顧問弁護士というレベルじゃないですよ。まずは法律を読むでしょう。公務員どもの顧問弁護士に相談するとかいうのは、それを読んだ後の話ですよ。

ちなみに、今どき官製談合防止法ってインターネットで引くと、御親切に公正取引委員会がとっても分かりやすいホームページがあって、そこには15分の解説ユーチューブまでついています。

次、第2問です。

市長は長年、土地改良区等で公共事業の実務に携わってこられたと思います。その豊富な経験に照らし、今回の入札結果が適正な競争の結果として妥当なものであったと、その土木的、専門的見地から判断されたのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども答弁しましたとおり、事業者において十分な理解の下、しっかりと積算した結果の額であったと受け止めております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 2つ再質問しますね。

土地改良区で積算されましたよね。そのときにいろいろな、例えばポンプとかいろいろな機器があります。見積り取りますよね。見積りって何日ぐらいで返ってきますか。

それから、今回、小学校でいえば19億3,500万円。図面は多分何十枚じゃなくて100枚を超えていると思います。見積書もこんな分厚いものがあります。これを何人が何日かかるところの正解が出せる。つまり別の言い方をすれば、この積算書をつくるのに、予定価格をつくるのに、業者に見積り取ってもらって、市の職員も含めて何人かが何日かかっているはずで。ほかの市長ならともかく、土地改良区できちんと積算をやられた方ですので、見積りがどれくらいかかるか、何人、何日かかると考えますか。

再質問です。御答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私が土地改良区の当時の職員的时候は、全て工事に関しては委託をしておりました。設計積算全て委託をしておりましたので、何日とか、どれくらいかかるという事は私には分かりません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市民の皆さん、よく今の答弁を聞いてください。

土地改良区で、予定価格は全て業者が決めていたと。一切積算していないということですか。ちょっとそれは土地改良区の工事の予定価格の正当性を疑わせるような。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 委託をしていたということで、別に業者が予定価格を決めていたという話は一切しておりません。設計書が上がってきた、その金額を見て予定価格を決定し、業者に発注をしておりました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 僕は、今の答弁はちょっと僕も想定していないので。なので、常識的に考えて、これだけの19億3,500万円の見積りをするには、下請というのか、メーカーに対する見積り期間はもうおそらく1週間、2週間、私はやっていたから分かります。物によりますけどね、正確に出そうと思ったら。正確に、市長が何か正確に出してもおかしくないとおっしゃるものですから、正確に出すんだったら、この金額でいけば、何十人、何百人工の人間、スーパーゼネコンが束になってかからないと出ない数字なんですよ。違いますか。明確に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私では分かりかねます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 分からないという大変残念な答弁を市民の皆さんどう思われるかなんですが、では、通告してある第3問目です。

1994年のゼネコン汚職以降、国は入札制度の透明化を進めてきました。本市の入札制度の進捗状況と現在の制度が、この30年間の時代の要請に合致しているかどうか認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の予定価格の取扱いにつきましては、平成23年4月から弥富市予定価格事前公表実施要領により運用しており、原則、土木一式工事及び建築関連の調査設計業務の予定価格を事前公表としております。

今回の事件を受けまして、再発防止の観点から予定価格を事後公表としている案件につきましても、事前公表とする検討を行った上で明確な方針を打ち出し、公平性と透明性を確保した入札制度を目指してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問を2つさせてもらいたいんですが、そもそも、当然市長は当時、当時というのは1994年頃、談合が大問題になった頃に、もう既に経歴を見ると土地改良区にいらっしやったので、今から確認をすることは全て御存じだと思いますが、再質問の1つ目ね。ただ、質問の意味が分からないといけないので、そもそも官製談合防止法が制定、整備された歴史的経緯を確認します。

これは、この法律ができたのは平成14年、西暦2002年です。なぜかということが肝腎なん

ですよ。それまでの入札談合が発覚した場合は、独占禁止法や刑法の談合罪によって処罰されるのは受注した企業だけでした。しかも担当部長とか担当課長という、社長はおとがめなしで、担当した部長、課長ばかり上げられて、ひどい目に遭っているんです。

ところが、談合を主導したり、要は談合する環境をつくっていた、あるいは予定価格を漏えいしたりという形で、実際には発注者側である公務員、1人や2人じゃないんです。役所絡みでやっていることが問題になったんです。だけど、業者から賄賂を受け取ってなければ、収賄罪が立証できなければ、公務員個人を直接罰する有効な方法がありませんでした。

だから、1995年に行動計画やったんだけど、法律がそのままでは、結局やっぱりいつもやっている業者が安心だから変な業者に取りられたくないとか、地元の業者に取りせたいとか、今日の答弁の中でも地元優先とおっしゃっていました。個人的には地元優先でいいと思っているんです。ただ、結局税金を食い物にしているのに、身内である公務員に甘いのではないかという国民の強い怒りと不信感が、この官製談合防止法という法律ができたんです。なので、この2002年以降は、さっき言うようにお金をもらってなくても漏らしたら厳罰と。ちゃんと丁寧に法律に書かれているんです。

再質問1点目です。

当時、市長はこの件を官製談合防止法について知り得るといえるか、知ってなきゃいけない立場にいたと思うんですが、私は。それは知っていましたか。簡潔にお答え願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当時、大きなニュースになっておりましたので、承知はしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問の2つ目です。

ただ、その頃私は名古屋市役所というところにおいて、重要なあれがあったんです。利害関係人と一緒に飲むなんていうのは問題外、一緒にお茶も駄目。利害関係人、業者とね。

そのうち名古屋市役所、何を言い出したかという、自治会長には補助金が出ているので、利害関係人なので。でも、その自治会の懇親会に呼ばれたら、事前にコンプライアンス担当だったかな、に報告をして、金額は5,000円以下だったかな、必ずお金を払って疑われないようにという厳しいお達しが出ていました。

ところが、漏れ伝えたところによると、当時土地改良区の職員だった安藤市長は、当時の町か市か、あるいは村か分かりませんが、職員と、情報交換とか懇親という意味で一緒に、勉強会の延長かもしれませんけれども、少なくとも一緒にどこかの場所で飲んだり食ったりしたことはありますでしょうか。簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） あります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これはもう今さらそのことを蒸し返すつもりはありませんが、そのときに、それは建設部だけじゃないんです。福祉も学校もやっぱり疑われることをするなというふうにしていけば、建設部も納得しますよ。なんで俺たちだけ疑われなきゃいけないんだ。僕もそう思いました。僕は当時土木系でしたから、何で俺たちだけ疑われるんだ。いや、そんなことはない。区役所も全て利害関係人とは一線を画すと。もちろんコミュニケーションは要りますから、やるときには届けようというのがあったんです。

4問目、通告してあります。入札における予定価格の公表時期、これは事前、事後というんですが、本市が現在の手法、つまり事後公表または非公表を採用している理由と、それが競争性に与える影響について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公表時期の運用につきましては、先ほど市長より御答弁申し上げましたところでございますが、建築工事等の案件を事後公表としている理由につきましては、土木工事と比較して入札業者の見積り努力の余地が大きいことや、予定価格付近で落札価格の高止まりを抑止することなどがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

これは、今答弁は部長されましたけど、やっぱりこれは入札に詳しい市長に再質問答えていただきたいですが、この90年代で全国で何が行われたかということ、まず例外なき一般競争入札です。当時は250万円以下が少額随契。今は200万ですか。三河地方のやつを見ると、刈谷とか、みんな130万以上は一般競争入札なんです。

今回は指名競争入札で予定価格を公表しちゃっているもんだから、5,000万とか1億の指名競争で。だからきれいに97とか98とか99でいくというのは、それは公表したら談合してくれみたいなもんですから、できちゃうんです。この問題は次回やります。

問題は一般競争入札です。先ほど申し上げているように、今言った時間がかかるでしょうというのは僕が言っているんじゃないです。90年代に業者の側からしてみれば、取れるか取れないか分からない工事に、何十人も人間、つまりお金をかけて入札したけど落ちませんでしたと、それはたまらん、無理だわと、しかも短期間でという話があったので。一般競争入札というのは予定価格を公表、これは1990年代の行動計画ですよ。

じゃあ競争性という話で、先ほどの部長の答弁だと、まだ競争の余地があるというんだけれども、問題はこの19億3,500万円を市外の業者が、県外の業者が積算して入札します。あるいは予算書上は20億ぐらいだから20億で入れてみるかごめんなさい、多分20億超えるな、23億と24億、例えば予算書には載っていますからじゃあ23億で入れたら全然アウト、落ちな

いし、多分そんな予算書どおりはいかないから18億ぐらいかなと思って入れてみたら、いざ現場やってみたらとんでもなくかかったということになっちゃうから予定価格を公表しないということは、事実上その予定価格を漏らした業者以外を締め出す有効な方法なんです。

ということは、僕が言っているんじゃないくて、当時そういう理由で、だから佐藤君、予定価格は公表でいいんだと、予定価格を公表することが正しい、適切になるんだというふうに言われました。

今の予定価格を公表することが適切な公表と業者決定に至るということについて、私の言っていることは間違っていますか。簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の件を受けまして、市といたしましても、公表に向けて今仕組みを変えていくところでございますものですから、議員が言われることはそのとおりだと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再々質問です。

恐らく、これ私には分かりませんが、安藤市長が就任される前から予定価格が公表されていなかったのかどうか、あるいはそのことを見て疑問に思わなかったのかどうか、2点を簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 入札制度そのものについては、私の就任前とは現在も変わっておりません。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ということは、それ以前から非公表だった。もうその時点で、だからずうっと誰かが漏らして、誰か分かりませんよ。それでずうっと落ちてきたという、結果的に言うともうそういうことがあり得てしまうということ、そういう30年前に断ち切った業者優遇というんですかね、地元業者、地元とは言いませんけど、いわゆる安心できるというんですかね、役所にとって安心できる業者優遇が、30年たってやっと今回改善されるのであれば、マイナスからのスタートでまだゼロに至っていないと。僕はそのことは速やかにやればいいと思うんですよ、市長がやればいいし、そもそもできる規定というのがなっていますからね。

5問目行きます。

今回の事件において逮捕された職員の動機や背景について、市としてどのように分析しているか、また組織的な関与の有無について現時点でどのような認識を持っているか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在におきましては、捜査機関による捜査中であるため、動機を含めた事実関係が明らかになった段階で、発生に至った経緯を確認するとともに、再発を防止するための対策を検討していく必要があると考えております。

なお、組織的な関与につきましては、なかったものと認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 答弁書は事前にできていますので、私が冒頭申し上げた、個人の問題って言わないでねということについて、予定された答弁書を読んでいらっしゃいますので、僕はそこを聞いているんじゃないんです。

それから、組織的な関与はないと思いますということの組織的などという意味なんですが、再質問ですね。再質問します。

さっきから言っているように、業者側から見たら19億何がしも、6億何がしも、1億何がしても、場合によっては5,000万円程度の建築建設工事でも、その金額は分からないわけですよ、実際には。先ほど言われた設計業者は知っているかもしれない。設計業者のところへ聞きに行くんですか。そんなことはあっちゃならない話なんです。

結局、あまり個人攻撃したくないので、容疑者以外も含めて法律をちゃんと読むという習慣が、それを研修しなきゃいけないんですよ。何か中日新聞に、顧問弁護士かな。弁護士で何十人の職員で研修しましたという記事が写真入りで出ていて、これ普通の人が見ると、安藤市長よくやっているな、頑張っているねと。あれ顧問弁護士に幾ら払ったんですか。聞くところによると、まだ顧問弁護士に幾ら払うのか決まっていな感じもあるんですけど、いや、違うんですよ。顧問弁護士に聞くなんてことは、僕だって自分でもう既に学習済みです。なぜかといったら、市役所全体にきちんと法律を読む習慣がないからこういうことが起きたんです。

行政職ですからね、皆さん。行政職、つまり法律を執行する立場にあるわけですよ。だから、常にどんな職場へ行っても、何が起きても、どんな書類が来ても、きちんと根拠法令の原文を読まなきゃ駄目なんです。自分が守るだけじゃないんですよ。住民に守らせるわけですから、権力者として、市長の代理人として。そうなれば、常に法律を読む、住民さんに守ってもらうということになれば、当然法律を守るわけです。

だから、個人のことは言いたくないけれども、再質問ですよ。これが起きてしまったというのは、先ほど組織的なものではないというんだけど、まさしくその弥富市役所の職員が、やはりもう一步法令を読んでいない、法令遵守と言いません、法令を読んでないというところにこの組織的な問題があったんじゃないですか。簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 個人の資質によることとございますものですから、よく分からないわ

けでございませう、市の職員には公務員としてのあるべき法律というのがありますもの  
ですから、そちらのほうをきちんと遵守するよう、また熟読するようには伝えてあるところ  
でございませう。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） いや、また個人の資質が出たんですけど、個人の資質で事故が起き  
ちゃったとって、市長やっていますか。僕だったらようやらない。個人が間違えるの  
は前提として、間違えさせないように法律をちゃんと読めと、守れと。それが組織ですよ。  
それは役所じゃなくて民間でもそうじゃないですか。

だからちょっとね、そこは私の意見と市長の意見が、個人の資質ということを持ち出され  
たことについて、別に市長の言葉の揚げ足を取るつもりはないので、ちょっともう一度再答  
弁願えますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全ての職員に言えることとございませう、公務員としての自覚はも  
ちろんとございませう、公務員に必要な法律というのがありますものですから、そちらの  
ほうはしっかりと熟読するようという意味で言ったところとございませう。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今、個人の資質というのが市長が言われたので、揚げ足取るつもり  
じゃないですよ。思い出したので、私がもうこの一般質問、6年間で二、三回やっているん  
ですけど、名古屋市などの政令市で係長になるためには係長試験というのがあって、そんな  
に難しい試験じゃないんですよ。地方自治法、地方公務員法、全部読んで、5択というんで  
すけれども、いろいろ5つ選択肢出て、これ間違っているか、間違っていないかが80点以上取  
れないと、少なくとも名古屋市の係長以上は、若い頃に地方自治法をはじめ関係する法律を  
読む習慣ができています。だから個人的な差じゃないんです。それがなければ仕事できない。  
だから、別に難しい話じゃないんですよ。だから、やっぱりね、今の人が我と我が身を守る、  
それから自分の部下を守る、自分の予算を守るためには、まず法律を読むということをやっ  
ていただきたい。

個人の資質って言っちゃったら容疑者がかわいそうですから。僕はそこは言ってほしくな  
い話です。

6問目に行きます。

入札に関わる権限の所在とチェック体制の機能不全について、市長はどのような構造的問  
題があったと認識しているか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 指名競争入札におきましては、工事等指名業者審査委員会で、一般競

争入札においては入札参加資格審査委員会で、それぞれ副市長を委員長に、各部長及び財政課長を委員として、指名業者の選定や入札参加の条件について審議をしているところでございます。

このたびの案件につきまして、構造的な問題に関しましては、今後、捜査当局により事実関係が明らかになり次第、速やかに検証し、再発防止に取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 2つほど再質問しますが、まず最初に簡単なやつ、市長にお伺いしますが、市長、指名審査会に出ていないと言われたとしても、ここは知っておいてもらわないといかんのですが、指名審査会で今度統合小学校をやります、出ます。19億3,500万円という予定価格はその中に含まれますか。簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 金額は含まれております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） なので、公共工事を長年やっていた私に言わせれば、設計者、それから金入り設計書を決裁したラインと、部は違っても副市長、部長は全て予定価格を知っているし、必ず知っているはずなんです。知った上で指名審査会了解しているから。

だから、今回容疑者は1人ですけれども、過去に遡っていても、現在においても、それ以外にも何らかの形で業者に漏れる可能性はあるやなしや。簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） あるやなしやの話にお答えすることはできません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） あるやなしやに答弁できないということは、あるという答弁ですね。次行きます。

第7問、談合等の不正により市に損害が生じた場合、市は契約の当事者としてどのように失われた公金を回収するつもりか、市民の財産を守るための法的義務と具体的な措置について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 横井議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、現在、捜査機関による捜査中であるため、官製談合等の容疑に関しての事実関係が明らかになった段階で適切な措置を行う予定をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市の幹部の皆さんに答弁はできませんけど、お伺いしたいんですけども、この事件が発覚してから何か月経ちますか。私、ごく普通に調べましたよ。

特に2006年だったかな、和歌山県の和歌山県知事がやった官製談合事件、このときには、先ほどの答弁にある20%の違約金情報はなかったはずです。なかった。なかったけれども、住民監査請求が出て、住民訴訟をやって、平均的な落札価格の落札率との差額ということで、何十億円というのを返還が確定しました。多分それを受けて、いちいちそんなことやっておれんぜという話で、それ以降は20%ないしは10%の場合もあるようですけども、違約金条項がつくようになったんです。

再質問なんですけれども、その和歌山県の知事の事件というのは、この間大分あったので、市長も大分、市長自身あるいは市の幹部で調査したんですけども、そういう情報は上がっていなかったんですか。そして、今後それをやるためには相当な手間がかかるということについてどういう御認識か、簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの御質問でございますけど、事実関係が明らかになり、また司法の場で確定をしたときには、そのような20%というようなお金を科していくことになる。最高ですけど、20%という、罰金という言い方が適当かどうか分かりませんが、そうしたお金を科していくこととなります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁、最初のところ答えてないです。

和歌山県の事件は今回の事件を受けて市役所の中で調査したら真っ先に上がってくる事例だと思うんですけどもそれは今日初めて聞かれるんですか。ちょっと念のために聞きます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのとおりでございます。ただ、市のルールに基づきまして20%という数値は出ております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これもかなり大変だと思いますが、あらかじめ私も一生懸命、大して一生懸命やってないんですけど、普通に調べたら、捜査機関、この役所の場合は捜査機関に対して情報の提供を求めることができるそうですので、もう既にその元部長のことを僕は言いませんでしたけど、業者に関しては略式起訴でもう認めちゃっているんで、略式で確定しているので、捜査機関に対してすぐさま情報提供を求めるのが誠意ある市長のあれじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 捜査機関のほうに業者に対する情報を求めたところでございますけど、捜査機関からは教えてもらえませんでした。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 段階があるでしょうから、まだ公判も始まっていませんので、分かりました。なのですが、どんどんやられていかれるということですね。

じゃあ次、9問目行きます。

事件の原因を究明し、再発防止策を講じるために、客観的で厳格な調査体制が必要です。市としてどのような調査機関を設置する予定か伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 捜査機関による捜査状況を踏まえながら、官製談合の再発防止に向けて再発防止対策検討委員会を設置し、本事件が発生に至った原因や職場の実態等の検証を行った上で、課題を整理して効果的な再発防止策を検討してまいります。

また、再発防止対策検討委員会を開催する中におきましては、外部有識者の意見を伺い、より多角的、包括的な視点から意見をいただけるよう対策を検討し、官製談合の根絶に向けた取組を一層強化してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 2つ再質問します。

まず先に、私のごく普通に調べた結果を言いますと、さっき官製談合防止法では、第5条、第6条で身内への甘い処分や隠蔽を隠さないようにきちんとやらなければならないと。しかも、その調査者は公平・公正でなければならないし、調査者に対して、うちの百条委員会じゃないですけども、拒否をしたり虚偽のことを言っちゃいけないということをちゃんと法律で準備してあるんです。

再質問1問目は、この法律は読まれましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） はい、一度でございますけど、読みました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ということなので、きちんとやってください。

再質問のところで、今の答弁を聞いてちょっと気になるのは、新聞報道等によって第三者委員会をつくられるというふうに僕は理解していました。第三者委員会であれば、委員長自体を弁護士会から、ちなみに弁護士といっても顧問弁護士だと、もうこれ弥富市側の利害関係者ですから、やっぱり公平・公正に弁護士会からの委員長をやっていただいて、やるはずなのですが、今の答弁を聞くと、再発防止対策検討委員会は外部の意見を聞くと言われたんですけれども、これはどっちなんですか。簡潔にお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） まずは再発防止検討委員会を設置いたしまして、そこの中で議論をした中で、今後、その後、第三者委員会の設置を公正取引委員会等、助言をいただきなが

ら設置をしていくというふうに検討しています。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 基本的には結構です。

ただ、その辺は、やはり市民の方も、業者さんであれば、当然例の談合事件のときに痛い目をしていたり、公務員系であればそのことを知り尽くしていますので、皆さんこの市の動きについては注視しています。だから、きちんと法律にのっとって適切にやるというゴールを見ているので、答弁とか市の広報については、きちんと官製談合防止法であったり委員会について説明をしていただきたいと思います。

今、9問目が終わったんですが、最後10番目です。

今回の不祥事を受け、最高責任者である市長は、自らの任命責任及び市政の停滞に対する責任をどのように取られるおつもりか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の事件に関し、市民の皆様にも多大なる御迷惑、御心配をおかけしましたことにつきましては、心よりおわびを申し上げるところでございます。

市長といたしまして、私の任命責任は大変重いものであり、今回の事態を真摯に受け止めております。今後、捜査機関による捜査結果を受けて、事実関係が明らかになった段階で、組織管理上の責任を確認し、議会の皆様にお諮りをした上で、処分や措置の内容を決定してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問です。

毎回、用意された答弁書を言われるんですが、僕も冒頭言ったように、容疑者についてまだはっきりしていませんから言いませんけど、容疑者は関係ないんです。この事件を起こした、この間の市政の入札の在り方、停滞、そのことについて速やかにきちんと市民が分かるように。ここでいうパブリシティというか、その説明というのは、入札のことを知らない人でも、ましてや談合のことを知らない人でも分かるような、この事件の真相は恥ずかしくても、きちんとやらないと信用してもらえませんよ。これ再質問ですよ。

だから、今の市長が、例えばこの間もとある自治会のあいさつを聞いていたら、官製談合防止法ということ言わずに、ただ入札で不正がありましたと。普通の人には30年前の感覚で、ああ、じゃお金をもらって予定価格を漏らした入札不正かぐらいにしか思っていないんですよ。だから、この問題の本質が間違っていて伝わっている。

だから、きちんとそこは、この入札の仕組み、それは先ほどの部長の答弁であったように、まずはそこについてきちんと早く整理をして、組織として、市長としての責任を先に明らかにして、だって容疑者の結論が出るのは、まだ下手したら1年も2年もかかるわけじゃない

ですか。そこは直ちにやるんですか、やらないんですか。簡潔に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今まだ認否が明らかにされていないという状況があるものですから、個人のことを言っただけはなんですけど、ただ、今は全面的に警察当局に捜査の協力をしている段階でございます。

全ての責任は私であるということだけはお伝えしていきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） いや、だからね、最後に私の責任があると言うんだけど、その枕詞で、まだ明らかじゃないから、僕もさっきから言っている、認否を明らかにしていないし、別に本人がやっていないと言うんだったら、別にそのことを僕はとがめるつもりはないんです。だから、それを言うから市民は信用できないと言うんですよ。結局逃げてるがやと。違いますか。簡潔に答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全ての責任は私にあります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） だから、もう別に僕が市長を指導するつもりはありませんけど、いろんな人の意見を聞いていると、結局市長の言い訳聞いていると、ああ逃げるんだな、トカゲの尻尾切りだと言われるんですよ。そういうことのないようにしてください。

大きな2番に行きます。

今回の730万円の補填問題を含め、相次ぐミスを個人の資質の問題と捉えているか、それともミスを誘発し隠蔽しかねない組織構造、風土の問題を問われているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 役人は凡夫であるべきと議会でも御意見をいただきましたが、誤りをしない人間はいないというのは、市長である私自身も同様でございます。

一方で、誤りの頻度や深刻さは、個人の注意力や経験といった資質によって異なる面があることも事実でございます。

しかしながら、事務処理の誤りが続きました現状を踏まえますと、これを単に個人の資質の問題として片づけるのではなく、誤りが起きやすい業務フローになっていないか、チェック体制が機能しているか、また問題が発生した際に速やかに報告、共有されたか、こうした組織構造に向き合う必要があると考えております。

職員一人一人の意識を高めることはもちろん重要であります。個人の意識に依存するだけでなく、誤りに気づき、早期に是正できる、組織に依存するのではなく、誤りに気づき、早期に是正できる組織の仕組みづくりが大切であると認識しております。

それでも万一不手際が発生した際には、パブリシティーの手引に基づき公表し、その原因を究明した上で、同じ過ちを繰り返さない取組を組織全体で推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 私も3年に一回異動していましたが、この730万と言うたびに、針のむしろの人がいるから申し訳ないんだけど、なぜそこを何度も聞くかといったら、市長が何を改善するかが今のやつでいうと、何かやっぱりマニュアルだとおっしゃっているんですよ。違うんですよ、はっきり言わせてもらおうと。再質問ですよ。

だから、課長と係長級のグループリーダーを同時に替えたから、起きて当たり前ですよ。だから、その替えられた人たちを僕は責めたくない。だけど、そこは素直に市長、副市長がああ的人事は失敗だったと言ってくればね、僕もそんなにねちねちやりませんよ。

私が現職のときには、そんな人事が来たら何考えているんだと。上下一遍に変えるのはあり得んだろうと。課長とグループリーダー一遍にはあり得んだろう。それで実際に阻止したこともあります。

素直にこれは人事異動が問題だったと認めませんか。簡潔に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人事異動の問題ではないと私は思っております。

全ての責任は私にあるわけですが、チェック体制がうまく機能していなかったとも言えますものですから、先ほど申し上げましたように、いろいろなことを取り組んで、また再発防止に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今、市長から、僕は本質的には人事異動だと確信しているんですけども、まずそれをあえて言わずに、チェック機能を言われましたので、次に通告しているのがそれです。

トヨタ等の民間では、異常があれば直ちに止める。行灯というのがそれですけども、引っ張ればラインが全部止まる。止まった瞬間に大損害が出るんですけども、でも勇気を持って止めるんじゃなくて、止めなきゃ今度怒られるんですよ。もしそれがラインそのまま流れていって事故を起こしたら大変ですから。本市には不都合な事実を直視し、改善する文化があるか、簡潔に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大企業のトヨタをはじめとする製造現場における異常があれば直ちに止めて改善するという自動化の思想は、行政運営においても学ぶべき点が多いと認識をしているところでございます。

不都合な真実を隠すことなく直視し、それを改善につなげる姿勢は、組織の信頼性の根幹

をなすものです。職員が問題や誤りを発見した際に、萎縮することなく速やかに報告、相談できる環境を整えることが不可欠であります。問題を表に出すことを評価するという姿勢を示し、不手際を個人が抱え込まず、組織として共有、改善していく文化の醸成に取り組んでまいります。

同じ過ちを繰り返さないことを組織の共通目標として、風通しのよい職場づくりを推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

誰がつくった答弁書かわかりませんが、その答弁書のとおりを言いたいんでしょうが、さっきから言っているように、止めるということは大変なことなんですよ。

もちろん今考えれば、例の事件もですね、周りがちょっとやばいなと思ったら言えばよかったんです。内部通報すればよかったんですが、それは置いておいて、じゃあなぜそうならないかといったら、私が自分の現職のときには、自分の上司、課長、部長、局長、市長に絶対に恥をかかせない。高市さんが言う恥をかかせるとは違うんですよ。上の人が恥をかかせるのをやったら、これはパワハラですから。下の者としては上が絶対に恥をかかないようにという覚悟で僕も行灯引きましたよ、何度も。叱られたけど。

だから、そのためにはトップである市長が全て私の責任があるというところに、いざとなったらいつでも辞めるという言葉がつかないと、下の人間は安心して行灯が引けないんです。今の再質問、市長としての簡潔な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 職員が過ちをしないということはないわけで、職員がというか、人間は誰しも過ちはするわけでございますが、そのときどのように対応していくかということが問われるわけでございまして、全ての責任は私にあるということは職員にも伝えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 全ての責任があるということは、結局、市長が責任を明らかにするには辞職、そんな減給10%とか、そんなのでは責任じゃありませんからね。それを表明されたというふうに理解しておきます。

次、通告に従って、弥富駅自由通路・橋上駅舎化、車新田土地区画整理事業、JRと近鉄駅間の再開発など、現在進行中及び計画中の大型事業として、金利上昇リスクや維持管理費を含めた真の将来負担額をどう試算し、市民に説明しているか、市長に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在進行中及び今後数年のうちに実施する予定の大型事業につき

ましては、中期財政計画の中で概算の事業費を計上した上で、想定される金利から計算した公債費や、今後見込まれる維持管理費を反映して、市ホームページ等において公表をしておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の模範答弁は、課長と部長がつくったんでしょう。

私が聞きたい、あるいは市民が今これだけの大型事業、いろんなもの値上がりしている、あるいはいろんな施設が廃止されるという恐怖の中で、市長がこの金利上昇や維持管理費、いろいろなものを直さなきゃいけない、昨日、今日の一般質問でいっぱい出てきました。

市長として、この問題についてどういう政治思想というか、理想というか、信念を持って取り組んでいるか、簡潔に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 特にこのJR・名鉄自由通路及び橋上駅舎化事業でございますが、これは市の積年の課題でありました南北の分断を解消する大きな手法の一つでございます。そういった中で、しっかりとした弥富市の顔となる駅を造っていきまして、市民がこれからも便利で快適な街となることが期待できる大きな事業でございますものですから、これまでどおり進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問しますね。

だから、市民が聞きたいのはそこじゃないんですよ。JRのことじゃないけれども、そこじゃないんですよ。これだけ金利が上がってくれば、みんな1%、2%金利上がれば、借金すれば、倍返さなきゃいけないことも分かっているし、それから公共施設が弥富市にある意味多いというのは事実でしょう、客観的に言って。それは市長も、各担当部課長さんも、いや、弥富市こんなにたくさんあるからちょっと無理ですわと言っているわけですよ。

だけど、最終的に市長がこのいろんな施設、維持管理費、どういう思想で、だって最終決定権者は市長だし、仮に部長、課長が答えたって市長の言葉を代弁しているだけだから、市長の思想を市民の人は聞きたいんです。市長の簡潔で結構ですから、市長が今後の財政について哲学を答弁してください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和8年度209億円という過去最大の予算を組ませていただいた中でございますが、これからまだまだ物価上昇があり、また世界情勢によっても物価が変わるということもあるわけでございます。そのような中で、市といたしましては、しっかりと優先順位をつけて、またやるべきものはやっていかなければならないわけでございますものですから、予算化してまいりたいと思っているところでございます。

そういった面で、市民の皆様には弥富市に大きく期待をしていただいているところがございますものですから、期待を裏切らないような市政を運営してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） すみません、ちょっとさっきの再質問は、最後の質問とほぼ重なっちゃったみたいですが、この間の市政説明会でみんなが言っているんですよ、去年市長がわざわざやっていただいた市政説明会。あれやります、これやりますということばかり時間かけて、肝心の借金、ましてやその市債残高についても資料を持ち合わせていないということについて、非常に不安を持っています。

だから、通告どおりのほうがいいのかな。通告どおり借金残高の今後の推移、それを誰がどう返すかということについて、借金、資産に対する市長の哲学を改めて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） この3月補正後の一般会計借入金残高は約152億円の見込みであり今後も大型事業の実施を予定していることから残高が増加するものと想定をしております。

本市の市債の活用方針としましては、将来利益を享受する世代との負担の公平性を考慮することとしております。

また、財政の持続可能性の観点から、交付税措置のあるものを最大限活用することで、将来の大きな負担となることを防ぎたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問です。

○議長（堀岡敏喜君） もう1分切っています、佐藤議員。簡潔に締めてください。

○11番（佐藤仁志君） 簡潔に市長の哲学と決意を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申しましたとおりでございます、持続可能な行財政運営はもちろんでございますけど、弥富市民が弥富市に住んでよかった、暮らしてよかったと言っただけのような、そんな市政を運営してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） また、この件については、次の議会でしっかり聞かせてもらいたいと思います。

一般質問は以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時45分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 高橋八重典

同 議員 早川公二